

革命権力

1973・12

- 工場占拠・労働者の軍隊・革命戦争の下、
職場組合の地域共闘運動で試練に勝利せよ！
- 全労活第二回集会——何を克服すべきか
- 社民・前衛派組合官僚の組合除名策動粉碎の闘争
- チリーの真の教訓
- 日韓米極東軍事体制と日本帝国主義
 - 断罪された前衛派の反階級の本質……杉田 一
 - 前衛派の日電闘争「指導」批判……玉川浩一郎
 - 関口電気分会の総括……長谷川 晶
 - 8.25共闘派批判……水沢史郎

第3号 共産主義者同盟(前衛・労革委)

工場占拠、労働者の軍隊、革命戦争の下、職場組合の地域共闘運動で、日本階級闘争の試練を突破勝利せよ！
共産主義者同盟（前衛・労革委） (1)

拠点根拠地闘争の到達点と新たな任務

- 一、日本階級闘争の転機に革命的に応えよ！ (9)
- 二、闘いの成果を踏まえ、職場組合の地域共闘運動 (17)
- 三、三多摩統一労組の現状と我々の任務 (23)
- 四、三多摩統一労組関口電気分会の総括と方向性 長谷川 晶 (27)

全労活第二回集会

- 一、何が問われており、何を克服すべきなのか (37)
- 二、全労活8・18交流集会を契機に電気の仲間との交流開始を！ (41)
- 三、全労活第二回集会―産別（石油化学部門）に参加して (42)
- 四、全労活（三多摩地区集会）にて断罪された前衛岩田一派の反階級の本質 杉田 一 (45)

社民―前衛派組合官僚の反プロレタリア的組合除名策動に対する粉碎の闘い

- 一、労働者大衆の先頭に起って組合官僚除名策動を粉碎し、根拠地闘争を更に推進せよ！ (49)
- 二、「前衛―岩田一派―作文のソビエト論」と醜悪な社民官僚の実像 (55)
- 三、デッサあげ処分を解体しつつ前進する我々の闘いに結集せよ！ (57)
- 四、前衛派の日本電子開発闘争「指導」批判 玉川 浩一郎 (59)
- 五、統一労組定期大会（73・10月）における前衛岩田一派の役割と実態 (64)

チリーの真の教訓とは何か (68)

日・韓・米極東軍事体制と日本帝国主義 (71)

日本階級闘争の主体的立場を明確にせよ！
8・25 共闘派批判 水沢 史郎 (78)

工場占拠、労働者の軍隊、革命戦争の下、職場組合の

地域共闘運動で日本階級闘争の試練を突破勝利せよ！

(一)

全国の同志諸君ノ革命的労働者諸君！

我々は、今年七三春闘を闘ったその総括の中において次の点を打ち出した。

- 一、その中心をなした国鉄、動労下部労働者の戦闘性は単に公労協の中心というだけでなく、民間大企業―中小を含む日本の労働者階級全体の戦闘的脂動の中心として存在したことに真の意義があった。
- 二、この労働者階級全体の戦闘性の脂動は日本階級闘争の転機―街頭、学園における学生闘争を主軸とする階級闘争推進の構造から、それを歴史的背景としつつ、労働戦線を主要舞台とし、学生戦線をその一部とする本格的段階への転機―の開始を意味する。
- 三、この労働戦線における対決点の主軸はインフレの重

共産主義者同盟（前衛・労革委）

圧に対する反撃―賃金問題である。従って我々は、観念的な反合闘争絶対視観に転落している前衛岩田一派等の観念性をけちらして 賃金闘争を基軸として、拠点根拠地闘争の戦線を拡大深化させねばならない。

春闘以降今七三年末一時金闘争に至る八ヶ月間の過程は、我々が、それらのことを、より深く心に命じ、より強く訴えねばならないことを示している。

何故ならば、石油危機で更に一挙的に激成された物価騰貴は、労働者にとつて賃金問題を文字通りの死活問題に転化させているからだ。

そして、石油原料問題で、日本資本主義の弱点を一挙に露呈され、つきつけられた資本家階級は、その手当ての不安定性への危惧から、賃金上昇率への規制―所得政策の導入を口にしつつあるからだ。

このことは、今年末一時金闘争には、表面化しなかつたにせよ、賃金問題が一段と鋭い階級的対決点をなしてくるということである。

来春闘七四年春闘は、その新たな事態の中の第一ラウンドとなるうとしている。

それゆえに、このことは、拠点根拠地闘争自身も第一の試練を迎えるということである。

この試練に対し、全国の革命的労働者は、脂動じつある労働者大衆の闘争力に深く徹底的に依拠し尽して、これを労働者運動―拠点根拠地闘争の勝利的前進に転化させ、日本階級闘争の転機を更に切り拓かねばならない

全国の革命的労働者諸君！

これまでの自からの闘かいを総括し、その上に立つて来春闘を一つのピークとする闘かいの主体的構築を、直ちに、一步一步開始せよ！それこそが、試練に対する、勝利を確実とするであろう。

(二)

全国の労働者諸君！

七三年末闘争において、我々は、三多摩地区を中心とする拠点根拠地闘争の画期的前進を実現した！

我々は、職場組合の地域共闘運動―大衆ストライキ闘争の連続を中軸とする労働者の共闘運動―を実現し軌道

満場一致に近い圧倒的多数で支持された時、吉野除名策動に対する真の決着が大衆の手によつてつけられたのである。

しかも、重要なことは、この日本ブレイキ分会（三多摩統一労組の中核分会）組合大会における、組合官僚に叩きつけた大衆的決着は同時に吉野委員長を中軸とする強力な戦闘的執行部の周囲に労働者大衆の自発的結集が進み、日本ブレイキ組合事務所は、大衆的解放区の様相をもち始めたのである。

我々が十月下旬、三多摩統一労組、南多摩地区のブロック会議（分会組合の地域会議）の再建を日本ブレイキ執行委員会の決議の下に提起したのは、こうした下からの職場組合の急速な再建を背景にすることであつた。従つてその提案に、八王子を中心とする、南多摩地区所属の全組合が、双手を挙げて賛成したのである。

だが、こうした我々の推進力によるブロック会議再建の運動に再び恐怖し、その官僚的統制にきゆうきゆうとしたのは、他ならぬ社民前衛岩田一派組合官僚共であつた。彼らは、我々が、ブロック会議を、単なる情報交換やおしゃべりの場として作るのではなく、文字通りの、職場組合の地域共闘運動として作り出そうとしているのに恐怖し、それを組合官僚の権限下の、上から下へ

にのせたことを全国の革命的労働者諸君に明らかにする。そこに至る我々の公然たる闘かいの第一歩は、三多摩統一労組組合官僚（社民十前衛岩田一派）の吉野統一労組前組織部長に対する醜悪極まる組合除名策動に対する粉砕の闘かいは、開始された。

（詳しくは、社民十前衛岩田一派の反プロレタリア的組合除名策動に対する闘かいをみよ！）

この闘かいは、吉野前組織部長の現場、日本ブレイキ復帰組合幹部の下放という行動によつて、その官僚性が曝露され、また下からその官僚性が挑戦されることを恐れた組合官僚の反プロレタリア的革命的策謀に対する粉砕の闘かいはあつた。それゆえ、そこには、真の幹部のあり方は何か、組合を革命運動―拠点根拠地闘争の中に、いかに位置づけるのか、を始めとする今日の労働戦線における核心的問題が凝縮して問われていたのであり、われわれは、そうした本質的問題に真向から答えず、職場の広範な労働者大衆と大衆的活動家に深く依拠しつづ、社民十前衛岩田一派組合官僚の枯息な策動を次から次へと粉砕してきた。

そして、さる十月初旬の、日本ブレイキ組合大会において、組合官僚によるデッチあげ処分（七三年四月）に

対決して分会委員長に断然立候補した吉野前組織部長が、この方針伝達機関にすり替えようと悪あがきをしたのである。

だが、下からの、職場組合の自主性を最大限喚起する、というこれまでになかつた方向に結集した職場組合活動家の熱気は、組合官僚の動きをマヒさせ、彼等の策謀を一時のはかない夢と化させた。

このようにして、組合官僚との党派闘争をとおして、八王子を中心とする西多摩地区ブロック会議の再建を急速に推し進めている真只中において（七三年十一月）我々は、同ブロックに所属する関口電気（東芝下請け）第一組合に対する会社側からの年間協定強要の攻撃に直面し、その粉砕闘争をブロック共闘運動として推し進めることとしたのである。（関口については、関口電気分会の闘かいの総括を見よ！）

十一月下旬から十二月上旬にかけ三波のストライキ闘争として闘かわれたこの関口電気の闘争には、日本ブレイキを主軸として梶山合成をはじめ西多摩ブロック所属の職場組合から五〇名を越す労働者が、その闘かいを自からの闘かいはとして早朝より圧倒的に結集した。

そしてその共闘の力をバックとして、極度の悪条件下にありながら不載天の決意をもつて攻勢に出た関口電気第一組合は、とくに第二波ストライキにおいて、ピケ

破りを組織的暴力的に強行しようとする。会社職制と第二組合の連合軍を力をもつて粉砕し、会社側を動揺の中にたたきこみ、年間協定を粉砕したのである。この闘いによつて数カ月前には執行部の中において第一組合への合流ムードが横行し自壊の危機にひんしていた第一組合は強力な蘇生をとげたのである。それだけではない。

石油化学工業部門であるということから、石油危機にからんで組合に対する強硬対決にのり出して来た梶山合成においては、この地域共闘運動に積極的に参加した活動家のエネルギーがバネとなり、同時にまたこのプロックの共闘体制を背景として、一挙に七十二時間のストライキを貫徹し、それによつて経営側の対組合強硬姿勢をつき崩し、一時金闘争の勝利を闘かいとつたのである。

我々は、自己の闘いを誇大にけん伝したり、あるいはそれに針小棒大な「意義付け」を与えたりしようとは決して思はない。そういうことは、前衛岩田一派の生存条件ではあつても、我々の必要とするところでは何らな

5。我々は、この我々の闘かしの事実には深い誇りと自信を持つてゐる。そして、こうした闘かい一職場組合の地域共闘運動こそ労働戦線の現状を打開し、拠点根拠地闘争を切り拓く道であることを確信してゐるのである。

我々は、七一年八月、岩田路線に対する主体的総括一主体的結着の上に、前衛・労革委を結成した。

我々が、このように前衛派の分派という形をとつたのは、我々が前衛派の内部での岩田路線に対する対決から出てきた以上、当然の義務であつた。

だが、岩田路線一前衛派総体の根本問題は、ブンド（マル戦一六〇七回大会）の清算とその組織的継承性の切りすてゝ臭いものにふたをしる。式にブンド（マル戦一六〇七回大会）の継承性を回避しごまかそうとしたところにこそあつた。

我々が岩田路線に対し最終的結着をつける、ということとは、従つて、前衛派結成時より我々自身も共にしてゐた組織的継承性の曖昧化に対して一点の曇りもなく明確な結着をつけるということであらねばならなかつた。それは、我々にとつて、共産主義者同盟（前衛、労革委）としての党建設をおしよめるということをおいてはなす。

すなわち、党建設の原則性とは、その組織的活動をその正否に関らず、自からのものとして公然と継承して行くということにある以上、この継承性の明確化の問題は、党建設の原則性を我々自身に即して再確立する、という他に他ならなかつた。

全国の戦闘的労働者諸君！

この我々の闘かいを検討してくれ給え。

この検討は、必ずや、諸君の闘かいの前進の為にプラスとなるであろう。

そして職場組合の、地域共闘運動を、出来る形からはじめて、構築せよ！

それこそが、所得政策を口にし、賃金対決に転じようとしてゐる資本家階級に対する我々革命労働者の対応でなければならぬのだ！

(三)

全国の同志、革命的労働者諸君！

我々は、昨七三年八月、こうした拠点根拠地闘争の全力推進を前にして共産主義者同盟（前衛、労革委）として、ブンド（マル戦一六〇七回大会）の組織的継承性を明確にして我々の党建設を推し進めることを決意し決定した。

これは、前衛派内における岩田一派と我々の対決点の中心となつた前衛四〇号に集約的に示された岩田路線①新左翼主要打撃路線、②組合、自治会の単純切りすてによる単純行動委路線、③ブンド（マル戦一六〇七回大会）の継承性の切りすてによる無原則的党建設路線に対する我々の主体的決着以外の何物でもなかつた。

前衛派は、ブンド七回大会（六八・三月）での関西派をマル戦派の分裂・それに続くマル戦派内部のどとう派との分裂（六八・七月）を経て生まれた。

従つて、前衛派にとつて、ブンド（マル戦一六〇七回大会）の切りすては、党建設の絶対的基礎そのものがないことを意味する。

このことは、岩田一岩田一派の言葉のレトリックやマヌーバーでごまかせるものでは絶対にない。それは、ブンド（マル戦一六〇七回大会）指導部の指導部であつた当人たちが、最もよく知つてゐることであり、また前衛派の無原則性としてたえず現われていることである。

(四)

全国の労働者諸君！

七一年八月のニクソンの訪中声明、七二年九月のニクソン訪中と米中会談、その大枠にはめこまれた中で、七三年一月のベトナム現状停戦そして七三年六月のブレジネフ訪米と米・ソ会談以上の過程で形成された。いわゆる米・中・ソ三極体制は、ロシア革命の勝利を基盤として始まつた革命闘争の世界的展開の流れに対し、ある重大な画期をなしている。

言うまでもなく、米・中・ソ三極体制は、直接には、アメリカが、中国を容認すること、そして、それと同時

に、ベトナムにおいてアメリカが撤退すると共に北ベトナム、臨時革命政府、チュイ政権三者の存在とその現状を米・中・ソ三国が認め、その現状を維持する方向に合意し合うというものであった。

だが、ベトナムが六〇年以來の世界的な焦点であったということとは、その現状凍結をめぐる合意が単にベトナム一国にとどまらず、世界的規模のものであること、すなわち、世界的な現状維持、現状共存についての意志を通じてあることを意味する。

そして革命中国が、初めて、そうした体制の中に入つたこと、従つて、資本主義世界に対し、真向から、革命的に対決するプロレタリア権力―世界革命の革命的根拠地が一時的にせよ喪失したことをいみせざるをえない。

こうした事態は、ロシア革命以來、かつてなかつた。

周知のように、ロシア革命、その勝利によるソビエト権力の樹立、またそこに根拠をおくコミンテルンによる革命闘争の世界的組織―これらに対し、英・米・仏・独日のブルジョワ支配階級は、一方において外交的承認という戦術的対応をとつたにせよ、しかし基本的には、その抹殺において一貫し、且つ一致していたのである。

ソビエト権力とコミンテルンが、スターリン派の手によつて、現状維持の性格に変質させられ、スターリンが

現状共存の手を差しのべたのに対しても、国際ブルジョワジーの方がむしろ拒絶の方向をとつたのであり、そして、何よりも、彼らが、反ボルンエブイキを旗印しとするナチスに期待しこれをかりたてたところに、最も鋭く表現されている。

これは、第二次大戦後は、いわゆる中・ソ封じ込めの冷戦体制に転化した。

そして、この冷戦体制が米・ソ共存体制に転化した時（フルシヨフ体制）、ロシア革命以降の階級闘争の世界的構造は、明らかに、ブルジョワの共存の枠内に大きく変質したことをいみした。

だが、中国共産党によるフルシヨフ路線の拒絶は、その米・ソ現状維持体制が、ヨーロッパをめぐるものであり、そこからアジアが排斥されているということによつて世界的なものたりえない、ということに他ならなかつた。また、他方のアメリカ帝国主義自体が、革命中国に対する非合法化政策―朝鮮・台湾―そしてベトナムからの軍事圧力―を、その中心政策としてきたのである。

従つて、米・中・ソ三極体制の成立とは、中国共産党内部における左派の敗北、後退を媒介として、こうした米・中関係までもが変質し、それによつて、現状承認関係が世界的となつたこと、相互不承認関係―準戦争関係

が世界的規定力をもつブルジョワプロレタリア国家権力相互間において一時的にせよ喪失したということであり、そのことは、ロシア革命を契機として、ロシア革命を軸として形成された世界的な階級対立と階級的緊張が米・中・ソの大枠における現状不変更の關係に一時代的変質をとげたということである。

それゆえに、その意味は決して小さいものではなく、またその現状安定的重力は極めて大きいといわねばならない。

だが、この米・中・ソ三極体制は、いわゆるその極の中に、日・米・日、日本等の経済的パワーが入りえていない点に示されるように、世界情勢を規定する政治軍事パワーとしての三極相互承認の現状凍結關係であり、その關係の基礎は、米、中、ソ三国の政治軍事力の均衡的關係である。

従つて、今や現状維持の大枠として作用しつゝあるこの米・中・ソ三極体制が揺らぎ、世界が文字通りの「動乱」の時代になるためには、その政治軍事的均衡關係自体が崩れること、が必要である。それは、これら米・中・ソ指導層の交替によつて現状維持政策が再転換されるか（註）その場合には米・ソでは支配層が総体として、この体償に強く利益を感じており、対決政策への再転換を

主張する反対派がない以上、中国共産党内部における変化、ということになるが、しかし、それも文革末期に一応決着がつけられている以上、左への変化の可能性は決して甘いものではない。）

あるいは、ヨーロッパ主要国、日本における激動―革命的変革か、によつてもたらされるという性質のものであろう。

我々は現に脂動しつゝある日本の労働者階級の動向がそうした革命的激動を切り拓く力を潜在化していることを確信すると共に、同時に、その現実化のためにはこの現状維持の大きな流れと闘かいぬかねばならぬことも自覚しておかねばならない。

ところでこの日本帝国主義の戦後体制の特徴は、戦前の政治的軍事的性格―日本資本主義の出生以來の特徴である政治的軍事的性格―に対しその経済的性格―政治軍事体制の中心をアメリカに依存していることによつて政治軍事性を希薄化させ、経済的伸張に撤してきたというその商品帝国主義としての経済第一主義的性格―にある。

そして、物価騰貴を一挙に激成している石油危機は、経済第一主義という日本帝国主義の戦後の本質にみかざか立ち塞がり、日本の資本家階級をして、戦後初めて不安定状況に陥し入れている。

かくして、ブルジョワジーにとつて試練の時期である
ということはその犠牲を集中される労働者階級にとつて
は、一層の試練の時である。

我々！拠点根拠地闘争の戦線が、この第一の試練を、
自己の成長と前進を以つて突破した時、日本の階級闘争
は、革命的労働者の拠点根拠地闘争を主体とする労働者
階級の本格的闘争の時代に突き進んだ、と始めていうこ
とになるだろう。

我々はそのために、この間の闘かいで、自から切り拓
いた職場組合の地域共闘運動をもつて、断固たる闘かい
を押し進めるであろう。

全国の労働者諸君！

共産主義者同盟（前衛、労革委）に結集せよ！

工場占拠、労働者の軍隊、革命戦争の下に、拠点根拠
地闘争を職場組合の地域共闘運動として推進せよ！

それによつて、日本階級闘争の新たな事態の試練を突
破し勝利せよ！

一九七三・十二月

拠点根拠地闘争の到達点と新たな任務

一、日本階級闘争の転機に 革命的に応えよ！

(目次)

一、七三春闘と日本階級闘争の転機

二、七三春闘の特徴

三、政治情勢の併行的流動

四、拠点根拠地闘争における党派闘争の政治的意義

一、七三春闘と日本階級闘争の転機

(一) 今次春闘！その中心をなした公労協の斗争！の最
大の意又は、国労、動労の下部組合大衆の戦斗性の
脂動であり、その高揚であった。

国鉄の全線において、くまなく圧倒的に展開され

た大衆的ステッカーはり、四・二七ストライキハ
の圧倒的結果は、五十年以降の中において、かつて
なかった下からの高揚を示すものであった。

しかも、国労、動労の現場組合労働者のこの高揚
は、単に、国労、動労の個別特殊現象ではない。そ
れは、公労協・民間中小を貫く一体的脂動の中心を
なしたものである、というところにその意義がある。
全国の労働者は、自からの斗かいを全体の春斗と
切りはなされたものとして自然発生的に見る状態か
ら、そこに密接な関連を感じ始めている。

(二) すなわち、今春斗をとおして、労働戦線が日本階
級闘争の主要舞台になったのである。言うまでもな
く、この重大な転機は、突然起ったものでもなけれ
ば、客観情勢の変化から、あるいは客観情勢の変化
を主な原因として、起ったものでもなし。

この根本的条件こそ、六五年以降の街頭実力闘争を主軸とする共産主義左翼戦線による日本階級闘争の再建と推進であり、それを基軸として形成された反戦青年委への青年労働者の広範な結集であり、又、全共闘運動の爆発であった。

だが、今や、それらを歴史的背景と歴史的条件として、日本の階級闘争は、労働戦線を主要舞台とし、学生戦線をその一部とする本格的段階に移った。

(三) 従って、新左翼と共産主義左翼戦線の問題は、この構造的転機において、位地付けられねばならぬ。

そして、そのことからいえるのは、労働戦線においては、一部(動労)を除いて、新左翼と共産主義左翼戦線は、無視されうる存在ではないが、いまだ部分的勢力であり、主要な勢力は、社民・日共・同盟系である、ということである。

だが、今次春斗の下からの盛り上がり、それによる日本階級闘争の転機こそは、社民(民同)・同盟・日共による労働運動の支配そのものが流動化と亀裂をひき起しつつある、ということに他ならない。

労働戦線を主要舞台とし、その下からの組合組織

を基礎とした斗争力の拡大を原動力とする日本階級闘争の本格的な流動化のすう勢は、幾つかの右余曲折を経ながらも、われわれ共産主義左翼戦線を社会的主体とし、労働戦線を根拠地とする体制打倒の問題を日程にのぼせるであろう。

それに向けての準備のために、旧グランド以来十五年の共産主義左翼戦線の全蓄積、実力闘争と全共闘運動の成果と経験として、前衛派党内斗争の教訓と我々労革委結成以降の意識的な拠点根拠地斗争の教訓が投入されなければならない。

その上に立って、我々は、労働戦線を基礎とした党建設、資本との対決及び組合官僚(社・共)との党派闘争の貫徹、それに基づく現場組合組織の強化と労働組合の再編成をとらして、拠点根拠地Mを次の段階へと進めなければならない。

二、七三年春闘の特徴

四すでに、ふれたように、今次春闘の最大の意義は、国労・動労の下部組合労働者大衆の戦斗的体制であった。

これは、政府ブルジョワジーの予想を超えるもの

であった。

このことは、いわゆる「総評大木」政府山下」の準トップ会議の推移の中に端的に示されている。

「政・経分離」の立て前をおろしたのは、この盛り上りを収束しようとする政府側の「譲歩」の姿勢ではあったが、それ以上に、一日ストーそれは、総評官僚にしてみれば、下部大衆の広はんなエネルギーを一日ストで一日だけ燃焼させ、同時にそれを対政府圧力に使用するというものであって、その四八時間(七二時間)への連続は、逆に総評と春闘共闘委の専約力の動揺解体をひきおこす危険性をはらむ一の中で、妥協工作に生命線を託したのは、総評官僚であり、彼らは、一日でストライキをやめるために、政府側の用意した七項目合意書を基礎にして、妥協の形式を整えるのに腐心したのである。いわば、田中内閣によって、総評官僚は、連続ストライキに対する弱腰を見すかされていたのであり、ここに、下部の広はんな戦斗体制とは、似ても似つかぬ「合意書」が出てきたのである。

(四) このように、総評官僚の思惑をのりこえ、一時的にせよ彼等を究地に立たせたこの今次春闘の盛り

上りの背景は何か。

それは、前衛岩田と中間派の如く「合理化の進行」支配体系の整備「完成」などという(プロレタリア階級の主体的斗争に盲目的、ブルジョアジーの部分的な経済政策を彼らの政策のすべてであると、しかもそれが一方的に実現されて「完成まじか」である、などという)見解によつては、全く理解することは出来ない。

その背景は、第一に、歴史的背景としての六五、六九年の街頭、学園を拠点とする共産主義左翼戦線の斗争とその労働戦線への直接・間接の波及と影響であり

第二に、国労・動労におけるそれを背景とした斗争の蓄積と阻止・第二に對する第一の「勝利」であり
第三に、労働者大衆を、全戦線において斗争に目を向けさせ、ゆり動かしている烈しいインフレによる生活危機感である。

(三) 我々は、国労・動労の紛争闘争を、前衛岩田と中間派の如く、抽象的に語るわけにはいかならぬ。国鉄の根本的性格は、「生産性向上」というそ

のお題目にあつたのではなく、当局による現場労働者の直接支配を狙った点に、言いかえれば、国労に特に、その現場分会の解体と鉄労への結集を狙った点にこそあつた。

従つて、その斗争は、当局一鉄労の同盟した攻撃に対する第一組合（国労・動労）の防衛斗争として闘かわれた。そして、その攻防戦の激烈さのゆえに、その主戦場となつた現場分会は、真に斗かり部分を中心として再編成され、強化されたのである。

当局による④の中止は、この再編成強化された現場分会の反撃の結果であり、この斗争の「勝利」が、今春闘の戦斗体制の直接的背景である。（従つて、前衛岩田・中間派は、彼らの「組合規定の根本的欠如」という構造的欠陥のために、「組合組織をめぐる斗争」という中心問題を見ようとしなさい、見ることができない。）

(七) 今次春闘が、国労・動労の特殊な斗争という性格を超えて、それらを中心とする労働戦線全体の脂動という普遍的性格を示したのは、烈しいインフレに対する一般労働者大衆の生活危機感からである。

そして、このインフレ問題こそ、今後の労働戦線

の決定的問題となるであろう。

今日のインフレの異常性は、総理府発表の消費者物価指数一今年一月は、対前年比十%アップの中

に、明白である。
このことは、平均給与八万円の労働者は、一万六千円（二十%）の賃上げで、初めて、賃下げにならない、ということであり、終戦直後の超インフレ時代以来、今やこの二十数年間になつたインフレの圧力の下に、日本の三千万の労働者が立たされ

ている。
このインフレは、現段階の日本資本主義にとって決して一時的・部分的現象ではなく、必然的且つ構造的なものである。（注）

従つて、インフレ賃金問題が、労働戦線における階級的対決の中心を形成するであろう。（注）

(注) 今日日本におけるインフレの根本的背景は、一九五五年から十五年間以上にわたつて展開された重工業を中心とする設備投資が、動力を失い始めたところにある。五十年代においては第二次大戦中に開発されたアメリカの工業生産力水準をとり入れる形で縦横に展開され（鉄鋼・自動車・電機・化学）六十年代後半からは、

世界一国内市場のシェア争いを動力として更に

展開された設備投資は、前者の完了と、後者の事情の転換（アメリカを中心とする対日「輸出自主規制」要求等）でその動力を失いつつある。

かくして、この二十年間近く設備投資に動員されてきた銀行資金は、その向きを流通過程に向け始めると共に、更に、巨大企業の内部資金が遊休化し銀行に滞留することによって、右のプロセスが一層促進されている。（典型的な現象としての「商社」の投機。）

従つて、このインフレは、日本資本主義に、内部的根拠をもっているものであり単なる「政策」ではなす。

(八) では、このように、日本階級闘争に新たな転機を画しつつある今春闘の問題に対し、政府支配階級は、どのように対応しつつあるのか。

言うまでもなく、彼らが問われている中心問題は「スト権」問題である。

彼らが、スト権をみとめる、という方向をもしとるならば、それは、逆に、ストライキの合法化によって下部労働者大衆のエネルギーを体制内化する

るといふ目的の下において、のことである。

フランス・イタリア・イギリスは、こうしたパターンになつてゐる。

だが、四月二十六日の「公務員争議権に関する最高裁」の判断は、「それを、みとめない」とするものであり、このことは、現在の政府自民党一支配階級が、その認可について決断してゐないこと、むしろ、否認の継承に傾いてゐることを示してゐる。

三、政治情勢の併行的流動

(九) とところで、日本階級闘争のもう一方の特徴は、その主要舞台としての労働戦線の登場とその脂動と並んで、政府自民党の議会的地位が揺らぎ出している、ということである。

こうした傾向は、ここ数年東京都を始め大阪、京都、横浜等の主要大都市の首長選における自民党の連敗と社共連合の「勝利」といふ形で進展してきた。これに対し、佐々から田中への切り換えと、日・中プームの演出で昨年末の総選挙は、のり切つたものの根本的対策を欠いてゐる彼らは、今春闘の直後、こうした自民党の議会的地位の危機を救済するものとして、小選挙区制を新たに画策した。

これは、五六年の鳩山の小選挙区制―憲法改正の議席のための小選挙区制―とは、その階級的背景は明きらかに異り、そこに表現されているものは、社・共―社・共・公―連合に対する自民党の結集力の劣勢ぶりであった。

彼らは小選挙区制をひっこめ、また、六月の都議選において一応第一党の地位を維持することによって、それまでの相次ぐ後退に一定の歯止めをかけたようにみえる。

(十) だがしかし、政府自民党に対する大衆の反発―五十―六十年代を通じて低賃金状態、最近のある程度の賃上げの上を吹きおろされるインフレーションは根強く、しかもこの根強い不満は、人口の密集した大都市の普遍的状態である。

またその不満は、労働戦線における階級斗争としてバクハツする段階にまでは至らず市民的不満―反公害、地域住民の市民運動等―の形をとっており、従って、社・共の議会的伸張への基盤ともなっていない。

従って、大衆の自民党政府への不満―美濃部型社・共政権コースへの吸収―社・共・公連合の伸張と

ベルンシュタイン以降の修正主義者―最近では、構改革主義者―が主張するような国家権力の強大性に主要原因があるのではない。

むしろ、労働者自身が、個人主義・利己主義・物とりの組合主義・議会的改良主義というブルジョア意識を根強く再生産されているからであり、それを基礎としてブルジョアの(議会的改良的)労働者党が登場し、その下に労働者大衆が包摂されると共に、また労働者大衆組織自体が、特殊利益集団化し、ブルジョア官僚化して行くという主体的要因こそが、その主要原因なのだ。

我々は、この根本的現実を監視してはならず、また、ましてや岩田一派のように、観念的に飛びこえることは、出来ない。

(十一) 我々は、先進国の革命Mにおいて、社民・日共・同盟組合官僚との斗争を不可欠の任務とせねばならない。また労働者大衆の自然発生的ブルジョア意識との対決を、我々の不断の任務とせねばならない。この両者は、分かちがたくからみ合っているからである。

この任務が不明瞭となる時は、我々が、拠点根拠

いう傾向は、ここ当面の日本の政治情勢の基本動向となるであろう。

だが、右のことは、こうした社・共の政治的伸張に対して、日本の左翼戦線が、かつての中核派のように選挙のレベルで対抗するといっているのではなく、まさに労働戦線IIプロレタリア階級闘争の場において、強力な階級的勢力となること、労働戦線における根拠地を構築し、拡大することをこそ問うているのだ。

四、拠点根拠地闘争における党派闘争の政治的意義

(十) 労働戦線において、革命の根拠地を構築すること―拠点根拠地闘争が、とうした日本の政治情勢全体からいっても今日の左翼戦線の中心的任務であるとすれば、我々は、権力―資本に対する階級闘争と同時に問われる社・共・同盟組合官僚のブルジョアの官僚主義に対する対決と、その基礎をなす大衆のブルジョア意識に対する克服の向かいの意義と任務を明かくにさせなければならない。

(十一) 先進資本主義国において、プロレタリア革命の問題が、容易でない歴史的課題である、というのは、

地闘争の党から、組合内グループへと後退―解体することをいみする。

それゆえ、拠点根拠地を、拠点根拠地たらしめていくものこそは、この内在的任務の貫徹―不断の文革―であり、また従って、拠点根拠地を形成し斗かすところにおいても、この任務が不可欠のものである。

(十二) 上のことは、労働組合における闘争は、彼らとの党派闘争にまで集約し、煮つめ、発展させて初めて、その党的政治的意義をもちうる、ということを示している。

彼らへの現場組織を基礎とした対決は、執行部段階における対決へと発展―貫徹されなければならない。

そのことによって、初めて、労働組合は、階級組織として再編成され、拠点根拠地たりうるであろう。

(十三) このことは、前衛若田路線の『単純労働者反乱行動委M路線』の形式論理の一人歩きの観念性によって、この数年間、この上もなく犯罪的な形―労働者組織を次々につぶすという形―で全面否定され、ま

た中間派が抽象言解のもとに、曖昧化している組合組織―執行部とその地点における恒常的活動の問題を明かに位地付けるといふことである。
結論的に云えば、組合に基礎をもつ公然たる組織―職場分会、職場委員会、青年部―こそが、我々の活動の恒常的基礎組織として位地付けられねばならず、またその斗かいは基礎として、執行部への介入とそこでの社民・日共・同盟との党派闘争を、我々の活動の集約点―政治的任務として、（そこに至らなければ、我々の活動が明瞭な政治的表現をとりえず、社民的組合的枠内に埋没するものとして）位地付けるといふことである。

(士) 現在始まりつつある労働戦線の胎動と日本階級闘争の転機を、今またそこにおける部分的勢力にすぎないとはいえ、一定の独自勢力に発展しつつある日本の左翼戦線が、真の転機たらしめていくには、以上の任務を内在的任務とする拠点根拠地闘争として闘かひぬく点にかかっている。

その闘かひの不断の展開こそが、労働戦線を主要舞台とする階級闘争が、より一段と深化した状況を迎へ、社・共の議会的改良的限界が破綻し露出した

時、それを体制打仆の革命の条件としうる道である。こうした展望に立つ時、新左翼諸党派労働者・左翼少数派組合グループ全労活等の労働者組織に対する我々の評価は明白である。

それらに対し、革マルの猿真似よろしく、「新・左翼」などと十把一からげにして切りすてて自己満足したつもりになっている岩田一派の評価は、マンガにもならない。

この部分が、根拠地Mの基本主体へと成長していかなばならないのであり、そのために、我々は闘かひねばならないのである。

全国の同志諸君！

我々は、昨年八月、当面する我々の任務を拠点根拠地闘争の構築に集中することとし、その推進の為に全力をあげてきた。

この日本階級闘争の転機の中で、それを、さらに次の段階へと、我々はおし進めるであらう。

全国の同志諸君！

共産主義者同盟（前衛・労革委）と共に、不屈に斗かひぬき、この転機を更に切り抜け！

一九七三・六・一

闘いの成果を踏まえ

職場組合の地域共闘運動へ

△目次▽

- 一、日本ブレイキ執行部再建の意義
- 二、梶山合成八王子工場における第二組合粉砕と組合強化
- 三、拠点根拠地運動における組合の位地
- 四、職場組合の共闘運動として拠点根拠地闘争を拡大せよ

一、日本ブレイキ執行部再建の意義

全国の同志諸君！

十月九日、日本ブレイキ組合大会は、形式的には社民―岩田一派組合官僚の統制処分の下にありながら、然し組合再建強化に向けて分会長に断固立候補した吉野前統一労組々織部長を圧倒的に支持し、ここに、我々の懸案であった日本ブレイキの戦闘的再建に向けての第一歩を踏み出した。

言うまでもなく、日本ブレイキは、三多摩統一労組の中核分会である。だが、この日本ブレイキは、これまで三多摩統一労組の中核として、自からの戦闘体制を基礎として自分の分会のみならずブロック全体の強化の拠点となつていくという形―根拠地運動の拠点―には、必ずしもなりえていなかった、と言わねばならない。

むしろ、統一労組幹部の官僚主義に対する即時的反発が、自己の組合内部への閉じ込めり傾向となり、それがまた組合活動そのものに対する消極性を生み出し、慢延させるといふ事態をひきおこしていた。

又、こうした消極性は、その裏面として、本部官僚依存も伴っていたのである。

かくして、ここ数年間、本部幹部の官僚化、下部分会組合の空洞化とが、抱き合わせとなつて進んでいた。

従つて、我々の三多摩における拠点根拠地闘争は、こうした事態への対応と無関係であることは出来なかつた。こうした事態―三多摩統一労組全体の空洞化、官僚主義化を集約的に示した事態―に対し、我々は、どの様に対応してきたか。

我々の出発点は、こうした空洞化傾向を組合組織一般の絶対的限界の露呈であるとし、「組合ではダメだから、行動委運動だ」といつて、生起しつつある問題から観念的に召還解体させる以外の何物でもなかつた岩田一派の

行動委路線の押しつけに対して対決し、戦闘的主体を防御していくことから始まったのである。

そして、我々は、昨年春、拠点根拠地闘争の推進のためには、職場組合の強化こそが中心とならねばならず、そのためには日本ブレイキの再建が軸とならねばならない、という視点の下に、吉野前組織部長の分会復帰を決定したのである。

だが、この問題は、幹部の現場復帰、下放という性格をもっているがゆえ、ここに、これを妨害・抹殺しようとする社民・前衛派組合官僚との闘争が始まったのである。

同時に、この闘争をとおし、三多摩において我々が拠点根拠地闘争を推し進めるといふことは、当面の射程においては、統一労組の下部分会を強化し、下からその強化再編を達成するものであること、それは、職場組合を拠点根拠地運動の具体的な中核として設定するものであるということが、一層鮮明となったのである。

すでに、周知のとおり、本部組合官僚——特に、その先兵としての岩田一派のあくどい妨害策謀を粉碎して、吉野君は昨年十月職場復帰を実行した。

それに対し、組合官僚——岩田一派は、除名をもって事を葬り去ろうとした。

とする下からの運動を支えたのは、梶山合成八王子工場における組合結成と第二組合粉碎の貫徹、それに基く組合の強化の闘争の発展であった。

労働者の無組織状態ゆえに、経営側の一方的な言いなりのままにおかれ、部分的な個人的不満は、その場しのぎの空約束でごまかされ、不満がうっ積した者はやめていくという今日の日本の中小企業の典型である梶山合成において、組合結成を達成したのは、昨年十月である。こうした不満の蓄積状態は、組合結成への圧力的結果となった。

だが、そこに一挙に結集した期待と、年末一時金の獲得物との落差から、会社を辞める者や組合執行部への不満が生み出た。

ここに、組合結成に必然的に伴う困難が訪れた。

そして、そこにつけ込んで、職制を中心とする第二組合が一気の名のりをあげおどり出たのである。(二月)

それに対し、分益執行部の中の戦闘的部隊は、その日の正午から第二執行部への徹底した追及、つるしあげを敢行し、その息づく間も与えない連続の結果として、第二

だが、日本ブレイキの大衆と各分会活動家の猛反撃に合い、ようやく今年四月に入って、彼らは、一年間の権利停止処分なるものをデッチあげたのである。

こうした事態の中で、またこうした事態に対し、われわれが、ブレイキ内部の様々な障害を克服し、組合大会での圧力的支持の下に、吉野分会長を実現した、ということは、その統制処分なるものへの大衆の階級的反発と、下からの組合強化を自発的に担おうとする者への無条件の支持を示すものに他ならない。

こうした再建への基礎は、岩田一派の「行動委なるものの純粹培養路線」を打破し、我々が恒常的かつ公然組織たる職場組合を中心とする拠点根拠地運動として問題を設定して以来、一歩々培われてきた。そこから、ブレイキ分会再建への第一歩が踏み出された。

この一歩は、拠点根拠地Mを拡大し社民——岩田一派組合官僚を粉碎する第二歩へと必ずやひきつがれるであろう。

二 梶山合成八王子工場における組合強化の進展

全国の同志諸君！

このような、この一年間の吉野処分粉碎闘争をはじめ

組合の事実上の解体をかちとったのである。(第二首謀者の以降の病欠、退職。第二としての立ち消え。)

かくして第二の中心である職制をツルシあげ、これを大衆的に粉碎したということは、組合組織が、経営側にとって絶対に無視しえぬ力として確立したことをいみじた。

同時に、年末一時金闘争以降くすぶり出した不満ムードは一扫され、戦闘的部隊が、執行部における疑問の余地のない位地を確立することとなった。

この体制こそが、春闘において会社側を揺さぶり、更に六月夏季一時金闘争においては、そこからの先制攻撃によって従来の水準を大きくつき破る成果をあげる原動力となった。

こうして、執行部への信頼感——組合結集率の定着化が達成されたのであり、その結果が、九月の組合大会における予想を上回る執行部への自発的参加——執行部の拡大強化として、実現されたのである。

三 拠点根拠地運動における組合の地位

1 梶山合成の示す教訓と、岩田式行動委路線の犯罪性

この梶山合成における第二組合の粉砕とそれをバネとした組合の再編成の事実、岩田一派の「どこにもありはしない行動委運動」の観念性を、バクローしてあまりある。

拠点根拠地運動とは、労働戦線—職場工場—に、拠点を構築・拡大していく運動である。

拠点を拠点たらしめていくためには、恒常的且つ公然たる労働者大衆組織の確立と我々共産主義者によるその掌握指導が必須条件である。

その恒常的且つ公然たる労働者大衆組織は、組合組織である。

この事から、次の結論が出てくる

① 我々が、組合組織の形成を計ることが可能な地点においては、それに全力を集中し、それによる拠点を計るべきである。

② 現に組合組織が存在するところにおいては、それを

基礎にした闘争（職場闘争）と運動（社民・日共及びブルジョアの労働者組織に対する党派闘争）の可能性を追求する。

③ 我々の職場闘争の集約点は、社民・日共との党派闘争に設定されねばならない。

社民・日共への党派闘争こそ、職場、分会の運動に政治的性格を与えていくものだからであり、また、社民・日共への党派闘争とは、実は、彼らが労働者大衆の日常のブルジョアの意識に依拠して存在している以上、労働者大衆のブルジョアの意識克服の闘かいの裏面に他ならず、こうした闘かい—文革的闘争こそ、根拠地形成のため内在的条件に他ならないからである。

従って、組合組織を無視し、あるいはそれについて判断停止に陥入っている者は、労働者運動を語る資格は一片すらない。（註）

（註）東京菱和・日電開発等の単純行動委路線によって総破産させた岩田一派は、「工場・職場に組合、特に戦闘的組合が存在している場合には……組合の形式をとった職場闘争委員会を組織し、逆手戦術を

を使うことができる」などと言いついでいる。

組合の存在は無視出来ない、ということによりやうく気付いた岩田一派の偉大な偉大な進歩！

だが、これこそ御都合主義の見本というものである。

では、組合がないところではどうするのか。あつても戦闘的でないところではどうするのか。これについては一言の基準もない。この判断停止状況！

ところで、彼等は、今までは組合の存在を認めることは反革命であつた路線（単純行動委・工場人民戦争路線）から、その反革命路線へこそこそ、変身しようとしているのである。序に触れておくならば、こうした岩田観念一派は、観念論者よろしく彼らの観念体系の出発点を、現実の労働者階級の状態から必して始めはしない。代りに先験的命題から始める。

彼らの先験的命題とは、「ソビエトと労働組合とは、絶対的に相容れないものである」、「組合的組織は、大衆武装組織と絶対的に敵対する」というものである。

だが、歴史上の世界革命のいかなる現実にも、こんな機械的独断をひき出しうるものは一かけらもな

ロシア革命後、ソビエトと労働組合が併存していたという事実に対し、「労働組合のブルジョアの本質—反動性を認識していなかったのが、レーニンの根本的限界」などという迷言は、それらの産物である。

だが、我々共産主義左翼戦線が、職場—工場の組合を掌握し、あるいはそれを通して拠点根拠地化していくことによって、労働者の軍隊を組織する展望は初めて可能となる。

四 社民—岩田一派の官僚主義を粉砕し職場

分会（組合）の共闘運動として

拠点根拠地運動を拡大せよ！

全国の同志諸君！

以上のような日本ブレイク執行部の再建・梶山合成の組合強化—そして関口電気における第一組合強化の努力という職場分会の下からの強化という我々の闘かいの進展は、当然にも三多摩統一労働定期大会に反映し、社民—岩田一派の組合官僚に強力なクサビを打ち込むことになった。

この我々の前進に対し、組合官僚岩田一派は、日共にこびを売り、彼らとの同盟関係の強化によつて、官僚的保身と延命の道を求めようとしている。

第二に、この大会において、日電開発に対する岩田一派の行動委路線の果たした犯罪性を、我々は、徹底的に明らかにした。

かつては、数十名の規模をもつて存在していた日電開発の第一組合を、わずか数名の有名無実な状況に陥し入れたものこそ、第一組合としての活動から召還し、その活動を放てきしてのり移った単純行動委路線に他ならなかつた、からである。

全国の同志諸君！

我々は、日本ブレイキ執行部の再建・梶山分会の強化を両軸として、我々の拠点根拠地運動をさらに新たな段階におし進めるであろう。

それは、これら拠点分会を中軸とする職場―工場に基礎をおく組合の地区的共闘関係の形成を実現することであり、我々は、それを、当面、八王子ブロック会議の形成として実現するであろう。

三、三多摩統一労組の現状と

我々の任務

共産同（前衛労革委）三多摩地区委員会

我々は、「工場占拠、人民の軍隊、革命戦争」を戦略的目標とする党建設を、特に拠点根拠地の地区的構築に集中し、斗うという目標のもとに、統一労組をそのカナメとして具体的に位置づけてきた。

去る十月十日、統一労組十七回定期大会がひらかれたが、まさにこの大会は我々の組織的な登場として歴史的な意義をもったといえる。

そこで統一労組の問題点を改めて浮きぼりにし、我々の統一労組に対する（新たな段階に対する）任務を明らかにする必要があるだろう。

（一）統一労組の歴史

一九六一年合同労組として出発し、一九六三年六月に西多摩五分会、南多摩（八王子）三分会、北多摩四分會計十二分会、約八〇〇名の組合員で発足した。指導部としては、委員長が三多摩労協の事務局長の

そして、今年末闘争―来春闘の中において、それを職場分会の共闘運動として確立し、日本における拠点根拠地運動の方向を指し示す不拔の一翼とさせるであろう。

全国の同志諸君！

我々のこの闘いに結集せよ！

現状への対決をスリカエる岩田式観念路線をはじめ、一切の日和党主義を打破し、不屈の意志を以つて、拠点根拠地斗争を推し進めよ！

（一九七三・十・二十）

兼任、執行委員は三労の専従オルグ（当時は四トロ）であった。

発足以来の運動の構造は活動不在の民同が、日共に対抗するために四トロの活動家を利用するという観点と四トロの社民への加入戦術―独自の運動展開ができず社会党、社青同というベールで彼れらの独自部隊を作る―の上で展開された。

四トロは上からの組織化であったが、未組織の組織化を通じ、青年労働者を中心に社青同を組織し、日韓、ベトナム、立川等の街頭政治斗争をパイカイとして彼らの活動家部隊を作っていた。

しかし、この四トロの戦術は活動家集団の成長にもない民同との矛盾を表面化させ、民同とのゆ着に反対し、民同と公然と対決する部分（マル研）が出現し分裂した。

一九六六年の七回大会―一九六八年の十回大会まで激しい攻防戦が展開されたが、マル研の拠点分会であった三和電気分会の斗争の敗北と共に統一労組から逃亡してしまった。その結果、活動家集団は解体し、現在の統一労組の原型である。民同官僚とその補足物（岩田一派）による、（専従（本部）の請け負いによる）「政治的には議会主義、対資本は物とり主義」に

集約する路線になってしまったのである。

(二) 三多摩統一労組の現状

この十年間にわたる運動を通じて分会数、および組合員数はほとんど変わっていない。(十四分会、約八五〇名)しかし、発足以来の分会は六分会しかなく多くは結成されては消えてしまったのである。

この事実「企業をのりこえた個人加盟で、強い指導体制が保証されている」という合同労組方式の有効性がまったくけいがい化していることを示している。

本部(専従)は、都合のよい時だけこの合同労組の理念をもちだし、日常的には真の意味で企業をこえた下からの非分会からの非結合関係に対しては自己の官僚的立場をおびやかす存在になることをおそれ、むしろ分会ごとの分断状態を保つていこうとしている。

すなわち、一分会の斗いは日常的には本部とその分会の関係にとどめ、他分会は用なしの状態にしておき、動員、カンパ等の時、上からの指令で「組合員の物化」強制するというパターンなのである。このようなパターンはその分会が敗北し消えても適当な作文でごまかしがきき、彼らの責任はウヤムヤにされずまされてしまうのである。

彼れらのこのような統一労組の現状イジの必然性については明らかにしているとおりである。

問題はこのような体制が貫徹する根拠である。いうまでもなく戦斗的活動家集団の解体と青年労働者の離脱(企業からの)による分会の無力化にほかならない。すなわち、これまでのブレイキ分会執行部に表現されるように対資本に対して団交すら満足にできない状況では本部に対して不満をもっているも本部に依存する関係から根本的に脱することができない。

たとえ一分会が本部に対して反乱をおこしても分会分会相互の結合関係が日常的にはないのでまさに本部の「プロ専従」の常とう手段である「どうかつ」と「かいじょう」で各個撃破されてしまうのである。

このような統一労組の現状は未組の組織化という高度な活動も本部の請け負いで結成され(梶山については例外)自主性をもった分会にならず、また他分会の強化になんらはねかえらないのである。むしろパネルックの日共のいうように「新たな分会結成に対してはきせいの分会の負担になる」という考えが支配的なのである。しかし、今や我々による吉の統制処分紛争と梶山の分会結成、及び八王子ブロック会議の下からの再建を目指す斗いによって大きく流動を開始した。

まさに十月十日の定期大会は民同の現状イジ体制に対する我々の職場非分会を基礎にし、その下からの分会相互結合関係による統一労組の強化という対決の幕開けになったのである。

(三) 岩田一派の反階級的役割

彼れらの反階級的役割については、すでに明らかにしてきた。ところで彼れらは我々の批判に対し、ひらきなおし「民同とゆ着するのがなぜ悪い」と公言している始末である。しかし最近の傾向は民同が我々の強い反撃に対して弱気になりがちなので、彼らは日共(パネ)と結び我々に対抗しようとしていることである。

そして注目すべきことは、今大会の日電闘争報告において「行動委員会運動」などというすでに破産した「党派性」を登場させたことである。しかし我々の追求の前にまともな答えられず、「行動委員会ではなくてもいい」という具合で逃げの一手であった。彼らの破産は時間の問題である。

我々は一層きびしく彼れらの行動を批判し、粉碎しなければならぬ。

(四)

我々の任務

我々は、この一年間の斗いを通じ統一労組の核心的問題点は、職場非分会の無力化とそれに依存した本部の官僚的組合支配にあることを明らかにし、その克服のため全力をあげ斗ってきた。

こうして我々は日本ブレイキ分会の執行部再建、梶山の分会結成、第二組合策動粉砕、組合の定着化、そして会社、第二組合の丸がかえ攻撃による崩壊の危機にあった関口分会の戦斗的維持と斗争体制の構築という三つの職場根拠地化への前進を斗いとり、またそれを基礎とした分会相互の下からの結合と本部の官僚的組合運営に対する大衆的な反撃等に表現されている。

我々はこのような到達点を確認し、我々の斗いを新たな段階へと高めなければならぬのである。

すなわち、第一には三つの中心職場における労働者の斗うエネルギーを最大限解放し、且つもろもろの個人主義、利己主義等に対してねばり強い大衆討論を通じて克服し、職場における組合の影響力を拡大深化させること。

第二には、この三つの分会の斗いを中心として結合し、北原を含め、斗う地域共闘運動八王子ブロックとして本格的に確立させること。

第三に、こうした我々の職場組合の地域共闘運動の
面的推進によって、全労活に集約されている新左翼
労働戦線を拠点根拠地斗争の主体へと再編成すること
第四に、当然ながらこれらの任務を遂行するために
地区党組織を一層強化する事である。第一点に関して
いえば、日本ブレイキは組合結成以来の伝統のなかに
その大衆的戦闘の基盤は存在しており、再建した執行
部によって急速に復活されつつある。また樺山におい
ては、過去一年間にわたる闘いを通じて強化された執
行部をより階級的に強化し、非組に対するオルグを強
め、組合への結集を勝ちとるであらう。

関口電気は、日本ブレイキ、樺山にくらべて困難で
であることは事実としても、我々の努力のもと、会社、
第二組合そして分会内にいた日共（七月退職）の組合
一本化（第二組合への一本化）策動を粉碎してきた。
会社、第一組合幹部は丸ががえに失敗するや、一層露
骨な分会弾圧を強化してきた。しかし我々は不当な資
本の組合活動に対する弾圧に対しても具体的に分析し、
組合強化の観点から一つ一つの闘いを組織することに
よって分会を最悪の状況から脱出させた。いまや、分
会員は自信を取りもどしつつあり、第二組合の攻撃に
対する防衛から逆に第二組合解体へむけた攻撃体制を

全力で作りつつある。そして、この関口再建の闘い
二組解体の闘いは、次で述べる八王子でロック体制の
確立と併行して進んでいる。

第二点に関していえば、(一)の統一労組の歴史のなか
でふれたマル研問題以降、開店休業になっている八南
支部（八王子南多摩支部）再建の一步として位置づけ
られている。

だが、我々の進める再建は旧来のものの単純な再建
ではない。まさに職場組織を主体とした共闘運動とし
ての下からの構築なのだ。これに対し民同とその補足
物（前衛岩田一派は本部の統制のもとに本部の下請機
関にしよう）と画策した。だがそれも分会の闘いを基礎
にした、しかも大衆的な下からの地域共闘（運動体）
にしていかなければならないという強力な流れによっ
てマヒしてしまっている。そしてこの交流のなから
斗争の相互支援（ブロック独自斗争を可能な限り展開
し、本格的な地域共闘（地域根拠地化）が目指されるで
あらう。

第三点については、いうまでもなく日本革命の主体
的勢力の形成の問題である。そして今我々の推し進め
ている職場の地域共闘運動こそ、日本の左翼労働戦
線の進むべき道を示すものとなるであらう。

第四点に関しては、一年間の闘いを通じて強化され
たことは事実としても、当面する任務を達成するため
には飛躍的な強化が必要である。「拠点根拠地を拠点
たらしめていくためには、恒常的且つ公然たる労働者
大衆組織の確立と共産主義者によるその掌握指導が必
須条件である。」ということをはっきり認識し、全力
で闘い抜かなければならない。

四、三多摩統一労組関口電気分会 の総括と方向性

第二組合粉砕を闘いとる分会へ！

長谷川 晶

- 一 分会結成
- 二 七十二年年末一時金闘争
- 三 年末斗争後の執行部
- 四 七十三春斗と副分会長の逃亡
- 五 定期大会と再建への第一歩
- 六 現状と今後の方向

☆追記「闘いは始まった！」

△はじめに▽

全国の同志諸君！兄弟達！

関口電気分会が結成されて一年半になる。結成以
来の経過と問題点、そして今後の方向性について簡単
に述べる。

分会結成とはほとんど同時に二組が結成され、二組をつ
ぶす事もできず、かといって分会も攻撃されぬという
状況が現在安定しかかっている。すなわち、質的な相
違すらアイマイにされ、ただ部別に組合が二つあると
いう状況に。また二組粉砕斗争を二組登場時点におい
て徹底的に闘う事なく現在に至っているため、分会員
の意識構造が普通考えられる一組と異なり、かなり低
く、若干の安定がそれに更に拍車をかけている。

故に、現在問われている事は、第二組合粉砕斗争を
闘う質をいかにして作り出すか、であり、いかに第二
組合粉砕斗争を闘い、労働者階級全体へ目をむける事
のできる労働者（非妥協的な闘いを担えるエネルギー）
を持った労働者で分会を存在させるか、という事であ
る。

関口電気は他分会と比べ、賃金、労働条件は非常に
悪い、しかも組合としての当然の権利すらも資本は
「認めない」という立場をとっている。我々はその一

一つの斗いの中で、分会の強化と二組内部への掃きぶりをかけていく。統一労組八王子ブロック総体として、関口電気分会として。第二組合解体へむけて。

一 分会結成

関口電気は、従業員約一〇名、東芝府中工場の下請けで、変成器製造と車両部品等の組立・配線をおこなっている。昭和五年に現会長が府中で変成器製造会社として創立し、昭和三十五年に法人となり、その過程で現、豊田に移り、電子部を加え、現在の社長は二代目である。現在でも尚、町工場の色合いが濃く、作業自体も手工業的で機械化が不可能に近い。

七十二年四月に分会が結成されたが、従来、関口電気においては電子部と変成器部という二つの製造部の両者を互いに競争させて生産を高めていたため、必然的に労働者の間でも部別の競争意識、そして反発意識が強くなり、結成以前の非公然の段階で一方の電子部に対するオルグが十分できぬまま分会を結成した。そのため、電子部の職制が中心となり、「俺達は何の相談もなく勝手に」という感情的反発も手伝い、「統一労組ではなくて企業内のほうがいい。この会社の事はこの会

社の人間で」とするかたちで、電子部の職制を中心に二組が結成された。

結成期、すなわち春闘の時期であったため、分会は会社に組合を認めさせる事、春闘を闘う事、そして二組粉砕斗争をおこなう事が問われていた。勿論春闘で、団交をおこなない、賃上げ、付帯事項を勝ち取る事が、組合を認めさせる事になるのではあるが。

しかしながら、二組粉砕斗争自体は、ほとんど取り組めず、春闘も、二組妥結後、二組と資本両者に対して、抗議ストをおこなっただけで妥結してしまつたのである。では何故、二組粉砕斗争を取り組まなかつたのか、否、取り組めなかつたのか。

一つには統一労組本部にその意志がなかつた事、もう一つには、結成まもなくの分会執行部にそこまでの決意がでなかつたことにある。当時、統一労組はシゲル斗争のさ中であり、関口電気は力量をさげなかつたといわれている。また二組が資本のテコ入れてつくられたのではないため、御用組合と宣伝しながらも主観的にどうでもない側面を見ようとし、対決意識が稀薄化し、二組の組合員に対しても、「わからなくて職制にひきずられて入つたのだから、分会がキチンとやつてあげば、わかってくるはずだ。」と一般的な甘い

期待をし、とにかく結成した分会を持続させる事に分会執行部の目がいつてしまつたとみられる。資本のテコ入れてつくられたのではないといつても、資本がそれに乗つかる事は目に見える事であり、かつ、職制を中心にして二組に組織された以上、下部が流動化する事は現実的課題をつきつけた時、始めて可能になる事で、

分会が統一労組である事を主張して、その正当性を口にしただけでは、なされぬ事である。まして、二組を抜けて分会に入るといふ事は、よほどの意志がなければ、それなりの質がなければならぬ。この結成当時の状況から考えてみると、関口電気分会は結成当初から守勢であつたといえよう。

二 昨(七二年)年末一時金闘争

年末一時金斗争において、夏の一時金斗争も春斗と同様のパターンで妥結した分会執行部は、そのパターンを突破するために、動員要請を本部に対して行ない、ピケを張つたストライキをおこなつてストライキに効果を持たせ、二組妥結後も闘い続ける事を決意した。

(分会三〇名弱、二組四〇〇五〇名)しかしながら、分会の意志にもかかわらず、動員要請の日が日電開発の動員日と重なつたということで、日電開発に対して

一割動員をし、関口電気には一名も動員をしなかつたのである。

もともと自力でもやりきる、という決意ではなく、本部の動員をあてにする、という限界はあつたが、結果は、せつかくの決意さえもくずれ、自力で闘う意識の欠落を更に増幅させることになつたのは事実である。本部、特に書記長ソブII前衛岩田一派の果した犯罪性は大きい。何故なら、分会執行部の決意は「清水の舞台」から飛び降りる意識での決意であり、他力をあてにしているとはいへ、それに応えることによつて、その決意を更に堅めさせ、自力でも闘うだけの質を分会執行部に持たせる事が重要な事であつた。せい一杯の決意に水をさす事で、一度緊張した意識を解いてしまえば、次に決意させる事は非常に困難になるからであり、また、ソブ及び日電開発の統一労組の私物化利用主義が矮少なセクト的立場によつて一分会の労働者の闘いをつぶす事は彼等の立場にすぎない事を立証するものであろう。

三 年末一時金斗争後の執行部

分会結成以来の防衛的体質は、それを打破する機会(年末一時金斗争)をのがした後、更に深まつた。すなわち、それは、

a、数の少ない事への問題転化

b、団交主義

c、実際の斗いによる正当性を示す姿勢の欠落
という三点で表現できる。

a は数が少いからストライキも効果なく、二組も粉砕できず、二組妥結後斗つても勝てる見通しが無い、という意識である。それは、ある意味では、あきらめであり、また、少数でも関口電気全労働者の賃金、労働条件改善のために断固斗う、という事を欠き、分会の存在価値すら疑う事につながっていく。同時に現在の組合員維持に目がむき、攻撃性を欠いていった。

b は、資本からの「ストをするなら解答しない」「そんな態度では団交を開けない」という攻撃に、二組優先、二組優遇という分断政策を資本がとっている事を「やめさせる」ために、「いい子になって二組優先をやめさせる」という姿勢になったためである。二組との同次元での「競合関係」を意識しすぎたために逆に「二組とだけ団交をして決められては大変だ」という事になり、必然的に斗う姿勢を解除し、団交で取り決めよう、という団交主義におち入ったのである。

c は、表面的に正当性（「統一労組だから、一組だから正しし」）を示し、a、b の意識では、二組と大

差ない事に気づかず、実際の問題に対する行動により労働者の利益を代表する斗いを組む事により、正当性を示す姿勢の欠落状況を呈した。

以上三点の意識状況及びそれに基づいた行動は、資本に、分会を存在させる事が極格とはならず、かえって部別に二つの組合を存在させる事で、利益をもたらせるだけの事となる面を否定できない。

たしかに分会は、変成器部内においては安定し、職場でも開放的な気分を持続させている。二組の電子部に比較すると、電子部では作業時間の厳守についてウルサイにもかかわらず、一組の変成器ではルーズで許されているし、休暇等の取り方についても徹底されている。その中で安定しているために、部の違う二組一般組合員への働きかけをするのではなく、日常の中では、二組の存在を忘れてしまっている面が強い。両組合員が存在している所は、管理部と、製造では電子部内に一つしがなく、それが一組と二組の対立を激化させぬ要因となつて、井の中のかわずに分会構成員は落ち入っている。

以上の結果 a、b、c の意識から、分会としていかに斗うか、ではなく、二組に妥結させないようになり、と二組つき上げ部隊的側面が強くなったために、二つ

組合があるからダメなんだ、二組の中に入って下からつきあげたほうがいい、という意識が副分会長下を中心にし、73春闘前から出はじめたのである。

四、七三春闘と副分会長の逃亡

こうした状態の中であつたために、春闘は、分会としていかに斗い、いかに勝利させるか、を考へるのではなく、二組の動向にのみ目がいき、二組が妥結したらもうダメだと、終始「いつ妥結するか」に焦点がしばられてしまった。

方針としては、賃金格差が激しく賃金体系のない状況なので、配分斗争に重点を置く、という事で、配分が額の妥結後なので、二組が額で妥結した後、すみやかに妥結し配分で断固斗う、という事を決めた。

しかしながら、「数」を重要視する意識が執行部内に強く、「ストをこれ以上するのなら組合を抜ける。」という二、三の組合員を重視して、二組妥結後の額の斗いをするか否か最終局面で一果投票した結果、続行が多かったにもかかわらず、結局即妥結「抗議のストもなし」の道をとる、配分についても二組集約後、すぐ集約してしまつた。

また、一時金斗争は、ストライキも打たず旗を立て

ただけで、二組の妥結の翌日妥結しただけで終つた。

こうした中で八時〇分問題（タイムカード八時〇分打刻が知らないうちに遅刻扱いにかつた）が出た。

労務管理強化の端初めあらわれとして問題にしなければならなかつたにもかかわらず、結局春斗や一時金斗争中に他の問題でもめて、分会に対し資本が冷たくする事を恐れる副分会長Tを中心とする方向の下に、ウヤマヤにされてしまったのである。

だが、この問題は、それ以上の問題をはらんでいた。というのは、たしかに、執行部内の事前の意志統一がなかつたとはいえ、この問題を提起した一執行委員に対し、副分会長T等は、「やめろ」「感情的になるな」と押えこみ、彼らのその対応をとめようとした者へは「そんな態度なら今後団交へ出してもやらないゾ」と、経営側の面前で、恫喝することによってこの問題をひっこめさせてしまつた、その仕方にある。

そして、一時金斗争終了後（七月中旬）この副分会長Tは突然「会社へは退職届をもう出した。次に行く所も決つた」と、言つて会社を辞めてしまつた。「賃金が低いから、もっといい所へ行く」と公言して。

Tは、分会の結成以来副分会長として、実質的には、分会執行部内の権限を握り、八時〇分問題で述べたよ

うなボスの側面が強く、また、それを見て労務担当の峰岸が近づいてきた事を逆に誇り若干慣れあう、という面を持っていた。関口電気分会の先に述べた否定的な状況打破の最大の壁ではあったが、分会内での立川に対する信頼は大きく、中心的にガンバっている。と思われていた人間が、「賃金が低い……」とやめた事は、「分会としての展望をなくしてやめた」「結局ダメだ」という事を意味する文字通り犯罪的なやめ方で、当然にも分会内に動揺がおこった。しかも、「今問われている事は組合の一本化である(二組へ行く形での)」と公言し、二組の委員長に「その旨よろしく」とアイサツしてやめるといふ念の入り用であったのだ!

このような分会の展望を否定する形でTが辞めた影響は、①組合を抜けた者が二名出た、②会社自体にも展望を失い辞める人が増えそう、③一般組合員及び執行部内にも「もうダメだ」という意識が強まり、一本化へ展望を唯一つなげる、という三点の状況にわたっておこった。

昨年年末一時金斗争以来の低滞した状況はここに来て更に拍車をかけられた。

その危機的状態の表現が、一本化論であった。二つ

のである。

そして、分会大会では、分会を強化し、闘っていくことが、討論の末、確認された。

内部に消耗感や一本化志向は、まだまだ残っているだろう。だが、分会大会で一本化は誤りである、と確認された事は一つの歯止めとなつたと考える。今後の日常不断の情宣活動、分会内部の話し合いの中で、具体的には年末一時金闘争を闘う中で、分会内部を強化し二組の下部の流動化を促すことで、単なる歯止めではなく、分会の質的強化を勝ちとつていく事にしていかねばならぬ。

六、関口電気の現状と今後の方向

先に述べたように、生産内容から、手工並の側面が強く設備投資、機械化が不可能に近いから、低賃金、労働密度強化、を従来行つてきている。このように労働者に直接しわよせがくる体制は細い形で、今後も続けられるだろうが、組合の存在、社会的な状況等で賃金や労働時間等、資本も譲歩せざるを得なくなつてきているため(また現工場が住宅地内にあるためこれ以上拡張はおろか、現在でも苦情が出る、ということ)将来は製造を全面的に下請けに出し、管理と検査

組合があるからダメだ、と分会と二組を同列においた思考法で、二組に全員で入つて下からつきあげれば何とかなのでほないか、というのが一本化論なのである。

だが、分会としての展望をなくして、頭をさげて入つていくなどという事は方針とはならず完全敗北でしかない。

五、定期大会と再建への第一歩

分会結成以来の防衛的体質が昨年年末一時金闘争における本部の見殺しの対応、そしてTの逃亡を媒介として分会内部に分会を解散して二組に入り下からつきあけるほうが効果的だ、という敗北主義、E的思考方を生み出した。しかもT以外にも辞めていく、という状況の中で、九月一日の第一回分会定例会にむけて、まず、執行部内で一本化志向をなくし、年末一時金闘争までは分会としてガンバっていこうという形で意志統一し、二組に対しては、資本の対応の相違、職制が執行部としておさえつけている電子部での状況、ストを決して打たない体質等から、御用組合、として規定しきり、二組紛争にむけて闘いを組む事、とし、執行部は全員残り、何人か若い部分を補充する事を決定した

のみにしていく、という方針を打ち出している。

低賃金、悪労働条件のため、労働者の流動は激しく平均勤続三年という状況であるが、それすら、資本にとっては、職制手当てを多くし、上に厚い体系にして中堅職制を強化することさえできれば、二、三ヶ月もあれば覚えられる生産内容なので、流動化は逆に低賃金で使える、という資本の利点になつている。口では定着を望むような事を言いながら、定着化のための諸改善は一切おこなわないのである。そして下請けを増す方向に方針を出していることは当然の帰結としての求人難を解決する道でもある。

分会に対しては、ロコツな攻撃をかける、というより、変成器部内にとどまる限り、部内での一定程度の自由を認め、従来よりある電子部、変成器部の競争意識を利用して、電子部においては分会へは入れさせない様に種々な圧力をかけ、かつ二組をほめて分会をけなす、という事をロコツにやり、電子部と変成器部との分断をおこなつて、部別組合として並存させ、両者の対立をうまくあやつつていく、という政策をとつている。(例えば、春闘時において、分会が妥結した、とデマを流し二組の下部に妥結する気をおこさせようとしたり)

製造部廃止については、製造部廃止によって一番打撃を受けるのは変成器部である事からも、分会つぶしとしての意味もかなり含まれている、と考えられる。

関口電気における今後の方針は、①年末一時金闘争を、ピケをはったストライキ闘争で闘う体制をつくりそれを遂行し、②電子部Ⅱ第二組合の拠点内部に種々な形でのつきつけ、オルグを行い、内部に流動化をおこさせる。③ピケの体制及び執行部の強化を、八王子プロックを機能させる事によつておこない、④分会組合員の意識を内部的に改革させるように努力すると共にプロック内の諸分会との交流により連帯の意識を、持たせることの第一歩とし、⑤年末一時金闘争から春闘にかけて闘争を継続させ74春闘において一つの山場を設定する、という事である。

第二組合が何故粉砕の対象であるのか、という事は情宣活動よりも、現実的状況の中で明らかにすべきであり、以上の方針は、一つには、その状況をつくり出すためのものでもある。

そして、更に、現在我々がせねばならぬ事は、電子部内で唯一分会も存在している第一係での職場闘争、職制Ⅱ二組執行委員追求、粉砕である。

資本の方針で考えられるように、今後更に資本の攻

ス一律三五〇〇〇円)を提出し十三日を回答指定日とした。

ところが、ここで資本及び二組(御用組合)より我々に対する攻撃が開始されたのだ。

それは資本、二組一体となつた年間協定ごりおしという暴挙である。夏の一時金の席上で「今後、年間協定でやつていきたいと思つている。」と資本より持ち出され「追つて検討しよう」と答えておいた年間協定の問題はそれ以降何の音沙汰もなく、我々は資本は引つこめた、と甘く考えていた。

しかし、十一月十二日二組の第一回団交の日に揭示された二組の要求は、年間(冬三・五夏三・〇)である事で始めてわかつた。「年間協定でいきたい、この基本線を認めない限り先に進めない。二組が認めているので十七日は年間で回答する」と強行で打ち出してきた。

加えて支給額の半額預金、パート、矯託の相変らずの差別、十二〇%差定(人事課)というひどさである。

分会執行部は、このインフレの激しい中で、来年の

撃はきびしくなるだろう。我々は、これに対しても闘えるだけの質をもつた分会にしていかねばならない。(一九七三・九)

追記

闘いは始まつた!

この闘いこそ、我々の飛翔の第一歩である!

全国の同志諸君!
我々は十一月二十一日、半日ストライキを完全ピケ体制をもつて貫徹し、これまでの状況を完全に一変させた。

全国の同志諸君!
我々は先の方針どおり、年末一時金闘争において、ピケをはったストライキを、一度「最低一度は打ち内部の動揺をおさえ、かつ、資本に力を示し、二組内部に流動をおこそうと、九月の分会大会以降、分会内部で着々と準備をすすめてきた。

その過程で分会内部の一本化志向は消え、組合権利問題、退職金闘争等十月より、揭示等によつて、分会執行部は活性化し、年末一時金闘争を一つの契機とする気運が盛りあがつていった。

年末一時金闘争は、十一月五日に要求(四ヶ月ゾラ

夏について予測する事が不可能に近く、年間協定を破棄している組合がある位であり、これは会社の低賃金政策以外の何物でもないという観念に立ち十六日の再度開かれた年間協定の件の団交までに分会内部を「年間協定粉砕、年二回方式貫徹、年末一時金大巾獲得 支給額半額預金は認めない」と意志集約した。かくて十六日の団交は決裂し、闘争体制に入った。

関口資本は、今春以来の元副分会長Tに対する働きかけを通じての一本化(分会解散)策動が、Tの退社以降強まるどころか、逆に分会が強化されつつあり、加えて金融引き締め政策による金ぐりの苦しき等から非常にあせりを感じて年間協定をゴリ押しし、分会にのませる事で分会を、分会の闘いを弱体化しようとして計つたに相違ない。

だが、我々は、この機会こそ、我々の力を示し、今まで具体的にならなかつた二組の犯罪性を赤裸々にバクロし、二組を解体する機会であるとした。資本が苦しいならば逆に、我々の意向を認めねば何もできぬ状況に追いこむ事が可能である、と考え大いに意気が上

つた。同時に、この間十月以降、地域職場組合の共闘機関としての八王子ブロックの形成が、下から我々の力によつて急速に進んだ。

そして今この関口電気の闘いをこそ、八王子ブロックがブロックとして具体的な闘争にとりくむ第一歩であるとして、関口のピケ動員体制を、今秋より強化された日本ブレイキを中心に完璧にととのえ、関口電気の闘いを支える実体をつくりあげている！

そして二十一日第一波半日ストを五〇名の動員（八王子ブロックより約三十五名）をもつて完全ピケ体制で打ち抜き最後に構内デモを貫徹した！

本部は、八王子ブロックが単独で打てる体制を持つた事に恐怖し、しぶつていた関口の闘いに動員せざるを得なくなつた。

その事を持つて、分会執行部は意気揚々とし、自信を持ち、やる気充分になり、実質的に、夏の頃の低帯ムードは一掃された。他の分会のメンバーも同じである。

二組内部の動揺も激しく二組をぬけて分会に入りた

い。といつてくる者もでき、今後、二波三波と打つ事によつてかなりの流動化をおこす事は必至である。

本部組合官僚は、早朝收拾にもう画策しだした。

だが、今や第二第三波の連続ストライキの体制も整い、我々はこの年末一時金闘争の中で、つきつめる方針である。

今こそ我が統一労組八王子ブロック関口電気分会の闘う力を資本に示し、二組を解体する時である！

全国の同志諸君ノ共に進軍せよ！

（十一月二十六日）

全労活第十二回集会

何が問われており

何を克服すべきなのか

共産主義者同盟（前衛・労革委）

(一)

八月十八〜二十〇日の三日間、東京において、全国労組活動者会議第二回全国集会在開催された。

これは、昨年の、ほぼ同時期に開催された会議に続く第二回目の会議であり、規模も昨年とはほぼ同程度の千名強が結集した。

(二)

全労活と略称される、このごくゆるやかな連絡組織はゼネ石（ゼネラル石油精製第一組合）、長船（三菱、長崎造船第三組合）等の、いわゆる左翼少数派組合のいくつかを中心とした、労働運動・労働組合を独自に担おうとしているグループ連絡組織である。

ここには、解放派、第四インター、情況派、元共労党労働者グループ等の諸派が関係してはいるが、しかし、無党派少数派労働者グループが中心となっているというその実状からしても、党派色は希薄であり、また、この組織の実状を考えて、党派色は自制されている、ともいえる。

(三)

(1) この会議が、主として民間大企業・中小の労働戦線に基礎をおく諸労働者グループの集約点となっていること。

(2) 日本における拠点根拠地闘争は、まさにこうした部分が意識的に担うべき普通の課題であること。

(3) また、左翼戦線の分裂と分断・混乱の中において、ここが唯一の統一戦線の場となっていること。
を考へ、第一回会議以降、これに注目し、且つ参加してきた。

(四)

以上の性格からして、そこに勝手な幻想を描いて、そ

の幻想を現実に押しつけようと焦ったり(情況派)、相も変らず観念的図式の中に現実を切り締めようとするだけで参加者を白けさせる者(岩田前衛派)は、この会議にとってはビエロにすぎない。

我々は、現実から出発する以外にないのであり、我々は、全労活に集約されている日本の民間大企業―中小労働戦線の現実の中に存在する可能性に注目して、その拠点根拠地Mへの成長を促すことこそを目標として闘っていかねばならないのである。

(五)

ところで、第一回の去年から、第二回目の今年にかけての動きというのは、全金本山・日本カーバイトの斗争について、共闘関係の促進を促した事。

いくつかの地域(関西・神奈川)において、地区集会をもったこと。

いくつかの戦線において、連絡ニュースの発行を始めたこと(自動車)などであった。

(六)

この会議の組織上の特徴は、主として、民間の大企業―中小の労働戦線を基礎としたものであって、公労協関係は、全通、国鉄が一部加っているとはいえず、それは部分にすぎない。

社・共とそれに対する新左翼系諸党派の党派関係が政治的に深化し、従って、労働者大衆、高度の政治的流動の下におかれているのは、動労・国鉄であり、また、その公労協が、今春闘に示された労働戦線の新たな活動の中心となっている。

それに対し、言うまでもなく民間においては、資本―同盟系組合による労働者支配は極めて強力であり、従って、そこでは、社・共の影響力それ自体も弱体であって新左翼系勢力は、いくつかの拠点の点及びまだ運動体になりえないグループとして点在しているのである。

その量的総和は、かなりのものになるとはいえ、しかし、労働戦線における公然たる規定力は部分に限定されている。

それが、労働戦線における左翼戦線の現実の状態であり、この現実の状態を一步步変革し、拠点の構築を基軸とした政治的流動化を作り出すことが、我々にとくに民間大企業・中小の革命的労働者に問われているのだ。

(七)

だが、この課題をなしとげていくためには、戦斗的労働者は、現実を直視し、事態の容易ならざることを自覚すると共に、そうした「現実の直視」の回避から派生す

る観念的教条主義的傾向と斗かいぬいていかなければならない。

ところで、この全労活の集會に現われた観念的傾向とは、「特効薬をふりまきたがる」というよくある傾向の変種であった。

その一つは、下層労働者革命論であり、その一つは、岩田一派の行動委員会特効薬論であった。

(八)

下層労働者(中小・未組織・臨時・パート・山谷・釜ヶ崎の底辺)は、低賃金・低労働条件であり、従って、大企業の労働者―上層労働者より革命的であり、また、ここそが、革命の基盤である、という下層労働者革命論は、例の竹中・平岡・太田・竜の究民革命論と基本的には同類であり、従って、それは、革命戦略論としては低水準であり、その前提といふべき現状分析においては、初歩的誤りの積み重ねとなっている。

問題の根本は、大企業労働者と中小未組織労働者とを上層と下層として質的に区別しうる程の賃金及び労働条件上の差は、存在していない、ということだ。

我々は、勿論、大企業と中小未組織を同一視することはできない。

だが、その際立った区別とは、大企業における労働管

理体制とそれを補足する同盟系組合機構という点にこそあるのであって、中小労働者が経済的に下層で、大企業労働者が上層貴族である、という点にあるのではない。

むしろ、日本では、両者の賃金水準は、ほとんど同一であり、従って、全体としての労働者の流動性は著しく高い。

大企業に固有とされる社宅・退職金制等は、大企業労働者の上層―小ブルの紋章であるところが、逆に労働者を搾取過程にしばりつけておくための鎖の役目を果たしている。

従って、このような下層労働者革命論は、日本労働者階級が、全体として資本の搾取過程において追いまわられてき、また現在インフレの重圧の下に立たされているという階級的現実を緩味にさせるだけでなく、中小未組織の労働者運動も労働者階級の闘争の一環として―我々の拠点根拠地闘争の重要な一環として―位地付け組織するという原則的基準を緩味化させるものでしかない。

こうした下層労働者革命論の存在は、労働Mへの関りが、いまだ外在的である部分が存在していることをバク

(九)

岩田一派は「左翼組合主義」―「反戦組合主義」―

「少数派組合」こそ最悪の組合主義である。などと威勢よく大いに書きまくっていたことを、どう都合よく忘れたものか、いつものようにその総括を一切棚上したまま金労活に物欲し気な顔をして「行動委運動」なる特効薬の売り込みにやっていた。

彼らの特効薬なるものは、「組合という形式をやめて行動委員会という形式にすれば、あつと言ふ位すべてうまくいく」という一種のおまじないの代物である。

だが、お経や、おまじないの巧徳は決して実在しないように、この行動委Mなるものも、実在していない。

岩田前衛派が、労働者行動委Mの唯一のモデルとして、いる日電行動委なるものは、三多摩統一労組日電分会以外の何物でなく、従って、組合から自立した行動委運動などというのは絵空事である。

あるいは、化の皮のはがれた日電に代って彼らが宣伝にこれつとめている三多摩立川スプリング行動委なるものも、単に門前でまくビラの上だけの名称にすぎない。

だが、ここには、今日の労働戦線における我々の中心的任務が、労働者大衆のブルジョア意識の変革にあること、そのためには、社・共・同盟系との党派闘争も公然且つ恒常的闘争が不可欠であり、同時に労働者大衆との対決が不可欠であること、そのためには、恒常的な公然

組織は通常は組合的組織が不可欠であること、という基本的問題が全く前提とされていない。

ところで根拠地とは何か。

それは、職場・工場を、我々革命的労働者が中心となって指導する公然たる労働者組織の管理・管轄下におくことである。

従って、岩田一派のように、我々の猿真似よろしく「根拠地」を口にしても、公然たる労働組織の組合の問題をはなれて、何の矛盾も感ぜず口にしているところに、

その観念性と労働戦線への外在性が暴露されているのだ。我々は、我々の現に位地し、責任を負っている部署において、問われている課題に真正面から立ち向かい、面

と向かうことを回避しようとする者をふるい立たせ、敢然と一歩々々を推し進めなくてはならない。

あれやこれやの特効薬は、それをボヤカすものにすぎない。

(H)

その事こそが、全労活集会に集まった労働者に問われていることである。その自覚の下に、労働戦線における闘いを拠点根拠地運動として意識的に闘うこと、具体的には、職場組合の地域共闘運動として組織することこそが、問われているのである。

一九七三・九・一〇

二、全労活8・18交流集会を契機に電気の仲間との交流開始を！

同志諸君！

電気の交流集会は、ソニイのY氏、東芝府中のM氏を当日の座長に、約二〇団体、三〇名の結集で開かれ、個々の闘いの現状報告とそれに基づいた討論がおこなわれ、今後、連絡体制をつくっていくと、と意志一致した。

我々は、全労活実行委事務局の産別を軽視する観点ではなく、現在の労働戦線の革命派のなすべき事は、多重層的に、交流、連絡体制をつくる事によって、あらゆる角度からの分析、問題点の掘り下げをおこない、地域別、組織別、産別の闘いを構築し、三者の結合した闘いを有効に用いる方向性を追求しなければならぬという観点に立つ。そして、それによって拠点・根拠地Mの推進、拠点・根拠地へと発展させていかねばならない。

我々、その観点から電気の戦線別会議に参加した。

電気は、他の戦線会議に比べると、交流は遅れ、昨年の夏の第一回全労活において、集って交流しただけで今

夏を迎えた。事前に一度、六名が集って十八日の会議の運営について討論するのが、実行委事務局のテコ入れで、やっど、という状態であった。これは、突出した闘いをやっている所もなく、少数派で労組を持っている所もなく、また、自動車のように、資本の攻撃が特徴的でもないため、である。

参加は、三菱北伊丹、同鎌倉、同通信機製作所、コロンビア川崎、沖電八王子、東芝タービン、同府中、同日比谷、富士電気川崎等、そして我々関口電気と、民間官僚と一体となって吉野を処分した日電開発行動委連合なる岩田一派が組合官僚といかに闘うかを、柱の一つとするこの集會に参加する資格の有無も考えぬ厚かましさを参加してきた。

各報告は、三菱北伊丹、同鎌倉、コロンビア川崎等、解雇撤回斗争中の所が多い事が特徴的で、当然御用組合官僚との闘いもそれに加わり、全体として、組合内少数派として現的に居る、という感じである。闘いの経過は、一応省いて現在の闘いの報告を、という事であったが、数年越しの闘い、がうかがわれた。

討論は、報告に基づき、各々の闘いの経験からの問題提起が相つぎ、職場における闘い、御用官僚組合執行部に対する闘い、解雇撤回斗争、パート問題、寮問題、反

合斗争、日共に対する斗い、と活氣的に進んだ。この交流集会で、相互の斗い、経験の交流を目的としている事が、問題提起の仕方が、「この問題に対して他の経験を教えてほしい、どうすればいいのが教えてほしい」といった謙虚さで表現され、苦しい斗いを最前線で主体的に担っているが故の謙虚さ、問題を抽象化してとらえたり一般論を語るのではなく具体的な状況を前提として、各々の斗いを相互の経験をもつていかすか、として討論が進んでいった事に表現された。その意味で、またその態度に、我々は得る所、大であった。三時間の交流であったために、互いの状況のつきあわせ、同様な問題で皆苦しんでいる事の再認識の域は出なかつたが。

電気産業全体としての、特徴的な職業病・若年層の流動化低賃金等については、ほとんど触れられず、今後の交流体制を形成していく中で具体的に討論される事が要求されるわけだが。

今後の連絡体制については、まだ具体的になっていない。すなわち、一、全体を共通する運動上の柱を立て、二、それを基軸とした運動の交流としての全国的連絡体制、情報紙、三、具体的な事務局、世話人体制、経費負担、といった三点については、この交流集会で討論された内容、集会を契機とした交流、を個々が主体的に深化

命的労働者の仲間達!!

我が三多摩地区委員会―堀山合成の部隊は八月十八、十九、二〇日三日間に渡って行なわれた「全労活」に参加し、全国の革命的労働組合、あるいは戦斗的労働者との交流を克ち取った事を、報告する。

現在日本の労働戦線は、労働統一労働組合組織の帝国主義的再編、あるいは労働組合そのものの右傾化により、多くの労働者は資本の支配そのものと同時に、組合の御用幹部による二重の支配を受けている現状にある。

しかしそうした中であって、全労活に参加して来た労働者に代表される斗う労働組合、あるいは労働者はそうした資本。御用組合の二重の支配下でありながらこれを打破し、直に労働者階級の解放を指した階級的革命的労働運動の構築を押し進め、プロレタリア革命の巨大な展望を切り拓く為に斗っているという事を我々はあらためて確認した。

我々はこうした革命的労働者との連帯を深め、共斗関係を作り出し、統一戦線の展望を日程とし、工場占拠(革命の根拠地建設)↓人民の軍隊創出↓革命戦争の巨大な戦略を達成すべく斗い抜こうではないか!!

させてつくりあげていく事によって、来夏の集会で確立するという事であり、我々も、その推進力として最大限努力する決意である。

尚、付加しておくならば、全体の中で対照的に浮いたのが、前衛派で、特に日電行動委連合を名乗る学生を中心にした部分で、一般論としか言えぬ、おそまつな、抽象的発言を長々とおこない、全体をシラケさせていた。全国の同志諸君!

電気の戦線別交流は、まだ始ったばかりである。我々は、この交流を推進させ、我々の根拠地Mの糧とせねばならない。評論家集団としてでなく、現実の斗いのパネとする連絡体制をつくりあげていこう!

(田) 一四二

三、全労活第二回集会―産別(石油化学部門)に参加して

早瀬 健

はじめに

全国の同志諸君・兄弟達!! 就中・労働戦線において資本との鋭い対決のなかにあって、工場占拠↓人民の軍隊↓革命戦争の実現に向かつて日夜斗っている革

会議―産別―の内容の報告

会議に参加してきた労働者の多くは文字通りの大独占の下に働く者が圧倒的に多く、従って資本と御用組合による様々な抑圧や差別に苦しんでいる斗う仲間の姿があった。―住友化学・三井東庄・日本硝子・ETC―しかし、その中において現在もきわめて戦斗的に斗っているゼネ石労組、あるいは日カバ労組なども参加していた。

我々はこの産別会議に参加するにあたり、日カバやゼネ石の斗争報告などが中心になるのではないか、従ってそれは現在の斗う仲間に対する非常に大きな教訓を与えるものではないかと期待をしていたのであるが、あにはからんや、会議は全体的にきわめて低調であった。

その理由を考えるとあたりまず第一に、各参加者の報告内容が、斗いの報告ではなく、たとえば一般的な労働統一の方向性であるとか、あるいは合化労連の太田がどうこういったとかいう、極めて皮相的な評論的な内容が実に多かつた点である。

勿論、労働統一の問題は今後の労働運動に重大な影響を与えるだろう。太田のラッパにしても、まったく無視する訳にはいかないそれなりの影響力のある事は

理解出来る。

しかし、問題なのは、では一体労働統一の方向にいかにしてくさびを打ち込むか、更には、そういう方向に対して我々の側の運動を明確に対置させ、労働統一そのものを粉碎していく斗いこそが、真に問われているのではないだろうか？

二番目の点として

各々の発言者の位置が不明確である為に、どの立場から何を問題にしているのかが、明らかでない事である。

たとえば、組合の執行委員であるのか、一般の組合員であるのか、あるいは一組であるのか二組であるのか、それとも無所属の活動家であるのかによって、問題の把え方や、実際の闘いの進め方なりも、おのずとちがった方向や戦術がとられるだろうし、直面している問題もかなりハッキリしたものになると思う。

第三に、この会議の主催者から会の運営の為のレジメが出されたのだが、レジメによってスムーズに会議が進行する筈のものが、現実には、参加の各人による自由な発言を規制する役割しか果たさなかった点も重視しなければならぬ。

多種多様な問題をかかえた者の集りなのであるから、

多様な発言があつて当然であると思ひ、それが又我々の現実の運動の姿なのだと思う。

最後に

我々は、昨年十月梶山合成八王子工場において組合結成を達成した。今年二月には、突如名のりてきた職制を中心とする第二組合を勢力で粉碎し、その力をもつて、それまで経営側の言いなりになってきた状態を大きく打開し、資本の絶対的無視出来ない力として組合を職場に確立してきた。

我々は、この力を更に強化し、更に地域の職場共闘の軸となることによって、プロレタリア革命への展望を切り拓く道に貢献していく所存である。

四、全労活（三多摩地区集会）にて 断罪された前衛岩田一派の反階級 的本質

杉田 一

(一) 去る八月十九・二十・二十一日の三日間にわたって開かれた全国労組活動家交流集会に於て岩田一派の果たした役割について全国の同志、並びに活動家諸君に報告したい。

第一・二日目と岩田一派はこの集会に対し単純に自らの組織の宣伝の為にのみ参加してきた。もちろん、彼らがこうした集会に於て報告すべき闘争を展開していない事の裏返しの表現であることはいふまでもないことであり、更に全国で様々な形で展開されている闘争や、活動から、あるいは又その経験から何かをつかみ取ろうとする謙虚な態度のカケラすらなかったことは当然でもあった。彼らは、彼らの機関誌を赤いハチマキとゼッケンをつけチンドン屋まがいの姿で宣伝のみをくり返して、参加者のひんしゅくを買った。この集会で党派の機関誌は販売しないという事前の参加者の確認をふみじける行為を続けたのである。このこ

とは、新左翼全体が現在陥っている状況——統一戦線が形成されず、各党派が単独で闘いを進めその持ちうる力量が必ずしも一〇〇%発揮されない状況——を全く無視した暴挙であり、この集会の意義を顧みないとして判断できないものである。セクト的利害を唯一とする岩田一派はこの集会の拡大発展を阻害する反動派になり下がった、そればかりではない。前衛岩田一派はつい先頃まで新左翼（中核派）せん激戦や、又新左翼は秩序派の同盟軍となりつつある反動派であるとしてンチンカンな批判をくり返していたではないか、その彼らが何故この集会に参加できるのであるか？？ 破産した理論・組織を維持する為には、総括や過去との連関を一切投げうって清算することのみ活路を見出してゐる学者+集団が前衛岩田一派なのである。

(二) 集会二日目に各地区の連絡会議が開かれ三多摩地区の会議で彼らの破廉恥行為が更に明らかにされた。昨年から今年にかけて三多摩統一労組内で起きた民間組合幹部による日本ブレイキ分会の吉野氏に対する除名処分攻撃に対して岩田一派の書記長蘇武が加担し、積極的にこの除名処分を推し進めるばかりかその中心となり、ありとあらゆる手段を使いこの処分を強行してきた事実がはっきりしてきた。彼らがそのことを隠

そうとすればするほど！この具体的問題点や経過については、他のところで明らかにされているので詳細は省くが、中心的な問題点にだけふれておこう。

まず第一に組合幹部のあり方の問題である。階級的指導を行なおうとする指導部がその本質的基盤であるプロレタリア大衆に対し、常に自らがその先頭に立って闘い階級的に闘争を闘い抜くという関係の中ではじめて信頼関係が形成されるのであり、こうした決意と実践ぬきには階級的指導を行なうことができないのである。にもかかわらず多くの組合幹部はこうした態度から離れ、単なる技術屋に陥り、真の信頼関係ではなく官僚的権威や官僚的恫喝によつてその関係を保つ方向に流れている。

統一組合も例外ではない。真の組合の指導部はプロレタリア大衆と常にあり、そこから新たな階級的エネルギーの相乗的生産を行なわなければならない。こうした方向こそが幹部の下放であり、このことを否定的に考えたり消極的になるならば反階級的存在であると言いつけるのだ。そして第二に岩田一派書記長蘇武は除名(→権利停止処分)が、我々と日本ブレイキ分会の大衆的反撃に会いつづされる寸前に至ると、弱氣になった民間官僚の尻を叩き、この処分問題についてよ

く知らない部分まで動員し処分をとにかく強行したのである。この過程で岩田一派は大衆的に粉砕され逃げ腰になった民間官僚に対し、我々のこの問題に対する文書「労働者大衆の先頭に立って社民・前衛一派組合官僚の組合除名策動を粉砕せよ」を民間官僚に見せるといふ破廉恥行為を平然と行なつたのである。

階級的裏切り行為、反プロレタリア↓このことを前衛
II 岩田一派は民同との統一戦線と称している!これはなんらの階級的基準をもたない岩田式利用主義の結果であり、どんな言い訳・トリックを使つてもこの階級的裏切り行為は消えない。この集会の中で全国の活動家が、総評・民同・同盟の組合官僚による締めつけや、反対派の存在すら認めないとする社民・反階級の分子との闘いの厳しい現実を報告し、又総体として労働運動の右翼的再編への危機を訴えていた。こうして社民との闘争を少数反対派としてどの様に闘うのかが一つの大きな問題となつていた。この現状と前衛・岩田一派の行為の關係は対立的妥協的關係であり、我々は彼らを三多摩地区会議で追求し断罪した。

III 二日夜東大で行なわれたこの三多摩地区会議に対し前衛派は自らの階級的裏切り行為を隠蔽すべく、宣伝隊(十数名(多くはルンプロ学生))で臨んだ。

われわれの仲間が司会をする中で、岩田一派の

一連の裏切り行為が次々と明確化された。これらに対して蘇武の手先となつた統一労組内で処分を推進した電子開発の○○某は再び社民組合官僚の用意した処分理由をはずかしげもなく述べ、あたかも処分が正しいかのように取り繕うのに必死だった。日く、「専従を下るのは組合員の迷惑になる」「(任期切れの後)仕事を放棄した」。彼らは、処分問題を個人問題にすりかえようとするだけで、この階級の本質に全くふれることができなかつた。彼らの大多数は我々の発言をヤジで打ち消そうとするばかりでなく「なぐつてやる」等の安っぽい恫喝をかけてきたのである。だがこれに対しては我々が事実をより明確にすること、階級的裏切り行為をはつきりさせる事で粉砕したのは言ひまでもなす。

彼らは、我々の追及の前に、しどろもどろし、揚句の結果には、その行為を「反革命・反階級的裏切り行為」と糾弾する我々の追及の前に、佐藤浩一や三栖はじめ何んらの反発もなしえず、その断罪の下に沈黙屈服し

たのである。

更に彼らは唯一電子開発の闘争を報告しようとしたが基準のないその日暮らしの方針では「月に三万円では大変だ」等々泣き事を言うだけだった。もつとも内容的につきつめると社民・組合官僚との癒着が白日の下に曝されるをえなないからである。かしくて彼らの意図だった事実をごまかそうとする策動はことごとく粉砕されたのである。

四 このような反階級的裏切り分子・岩田一派を、階級戦線から放逐し尽すのは、革命的労働者にとつて階級的義務である。

我々はその義務を三多摩地区からはじめて必ず遂行するであらう。

社民―「前衛派」組合官僚の反プロレタリア的 組合除名策動に対する粉碎の闘い

△はじめに▽

昨（七二）年十月八日、三多摩統一労組定期大会において、社民―前衛派組合官僚は、枯息なペテンを弄し、吉野前組織部長に対する醜悪この上ない組合除名策動を仕掛けた。分会の下からの強化のために、日本ブレイキ分会への復帰の意志をすでに半年以上も前から明らかにしていた吉野君に対し、彼らは、大会の席上では、「執行委員の辞任を認める」という発言だけを行ないながら、大会終了直後において、「専従書記の辞任はみとめていない」という文字通りの二枚舌を弄し、「分会に復帰したら除名する」と通告したのである。組織部長の現場復帰―幹部の下放的行動

によって、自己の官僚性が曝かれることを恐れた組合官僚が、抹殺に狂奔したのである。

「前衛」岩田一派は、現場復帰を妨害するために、日本ブレイキ資本と結託しさえしたが、十月十一日吉野君は、現場復帰を断然実行した。

こうして、組合除名策動を強行しようとする組合官僚に対する、現場復帰を基礎とした一年間に及ぶ我々の斗争が始まったのである。以下の五つの文書は、この間の主要文書である。

そして、「斗かいの成果をふまえ、職場組合の地域共闘運動へ」にて明確にしてあると

あり、この問題の決着は、「一年間の権利停止」というデッチあげの処分に対し、十月上旬吉野君が、日本ブレイキの労働者の圧倒的支持の下に、その分会長に選出されたという形で、大衆的につけられたのである。

一、労働者大衆の先頭に起って、組合官僚除名策動を粉碎し、根拠地

闘争を更に推進せよ！

(目次)

- (一) 日本ブレイキ分会における大衆的粉碎。
- (二) 「前衛」岩田一派、社民・日共の結託に対する本部委員会での対決。
- (三) 問題の根源 ― 統一労組幹部の官僚性。
- (四) シングル製作所の工場とまりこみ闘争に発生した問題
- (五) 組合とその幹部組織をいかに位地付けるべきか。
- (六) 下からの再編強化を推進せよ！

(付) 前衛岩田一派 ― 作文のソビエト論と社民官僚の
実像。

(一) 日本ブレイキ分会大会における、大衆的 粉碎

さる十二月初頭、三多統一労組本部執行部は、日本ブレイキ（東洋工業のブレイキ製造メーカー）。統一労組の中核分会。）の分会大会を抜き打ち的に開催しようとする論だ。

彼らは、その場に、本部執行委員全員を勢揃いさせ、その官僚的権威と脅しとによって、分会執行部と分会大衆とをだまらせ、「無期限権利停止処分」を一気に決定しようとしたのである。

だが、これこそ、官僚的権威にあぐらをかき、それを途方もなく過信し続けていた組合官僚主者の勝手な「筋がき」にすぎなかった。

たしかに、労働者大衆は、自己の要求を鋭く代表し、その先頭に起つ先進部分がなければ、官僚的幹部の下にいつまでも従属するままだなっている。

このような労働者大衆の一般的な消極的的日常性意識―不満をもちつつも、やってもどうしようもない、という無力感の下に「長いものはまかれろ」とする消極性と

人の善さしは、然し、それ自身が、我々の闘かわねばならぬ不可欠の闘争課題である。

従って、我々の「大衆への依拠」とは、絶えざる労働者大衆の個人主義的消極的意識に対する克服の闘かいを前提としてのみ、そして同時に、我々自身のブルジョア性との絶えざる克服の闘かいを前提としてのみ言いうるものである。

組合官僚の恫喝の権威からの大衆の解放も、それを通してのみありうるのだ。

ところで、三役の権威と執行委員全員の圧力―他の「分会」も除名に賛成しているのだという演出―で、日本ブレイキの分会大衆を追いこもうとした彼らは、逆に我々の激しい追及の前に棒立ちとなり、またそれを支持する大衆の声の前に茫然とする以外になかった。

こうした関係は、すでに、本部の執ような恫喝にも拘らず、ブレイキ分会執行部が、容易にそれに屈服しえないという関係の中にも表現されていたのである。

だが、日本ブレイキ分会大会の事態は、それらの屈折した関係をはるかにこえて直接的であり、我々は、そこに、組合官僚に対する労働者大衆の自己主張の可能性と、それを可能にする先進的部分の卒先した意識的闘いの意義をはっきりとみる事が出来る。

意識的活動家―労働運動への献身とマイホーム的個人主義への埋没の上に立って揺れ動いている半活動家―は、労働運動の主體的活動家としての自己に確信をもち始めるということがある。

従って、組合官僚の除名策動との第一の公然たる対決点をなした「抜き打ち分会大会」は、彼らの策謀が粉碎されただけではなく、我々の根拠地闘争の前進のための条件を作り出したのである。

(二) 「前衛」岩田一派・社民・日共の結託に對する対決。

だが、組合官僚として十数年間、こうした事態に直面することなく、官僚的権威の上に安住して、労働者大衆の階級性というものを考えることすらなかった彼らは、その「権威」の崩落にろうばい逆上して、日本ブレイキ選出の秋山執行委員を執行委員として否認する、という暴挙に出たのである。

そして、日本ブレイキの現場大会で失敗したことを、今度は、現場大衆のいない本部委員会にて強行しようとしたのである。

三多摩統一労組本部委員会とは、各分会において、十

名に一名の割合で選出される代議員によって構成されるもので、年一回の大会に次ぐ決定機関である。

従って現場の分会大会に比すれば、はるかに大衆性に欠けるとはいえ、しかし十名に一名の代議制ということによって、そこには大衆的流動性の余地が若干残存している。

十一月二十日の本部委員会は、日本ブレイキのみならず、掘山合成をはじめとする分会代議員の本部への鋭い追及で終始し、議長までもが、除名撤回を主張する正当な見解に対して好意的発言をするに至ったのである。

組合官僚の意図が阻止されただけでは、彼らは、沈黙で身をかわすという状態に陥入ったのである。特に、「前衛」岩田一派組合官僚蘇武は、日本ブレイキの分会大会にひきつづいて、ボロを出すことを恐れ、一言もシャベルことすら出来なかつたのである。

だが、本部委員会の問題は、これのみではない。岩田一派は、社民組合官僚と相結託して我々に敵対したというだけでなく、その反労働者的除名策動を押しとおさんと、遂に、日共とも結託したのである。

この本部委員会における唯一の本部の除名提案の支持は、実に「統一と団結」のために賛成である。日共の発言であった。

従来統一労組における日共の地位―ただ加入しているというだけで、社民指導部に対して徹底して非協力―からして、この彼らの態度の変化は、事前の根回し（組合官僚の根回し）をぬきにしては考えられない。

我々も、この中に、吉野除名問題の本質をみると共に、「前衛」岩田一派の「作文のソビエト論」の実像とその現実的役割をまざまざとみるのである。

(三) 問題の根源―統一労組幹部の官僚性

かくして現在、三多摩統一労組における社民組合官僚と「前衛」派組合官僚の相結託した除名策動―代々木との野合をも計った恥知らずな策動―は、その反プロレタリアの官僚性に反撥する労働者の力によって撃退されてる。

統一労組の下からの戦闘的強化再編と拠点根拠地運動の一角へと形成しうるか、否かは、この除名粉砕闘争の勝利的貫徹にかかっている。

それゆえに、ここに於いて、この除名問題の本質と、そこに露呈された統一労組の諸問題を検討しておくことが、必要であろう。

この除名策動は、組合官僚の反労働者的性格から発生したものである。従って、その根は深く、問題は本質的

である。

全問題は、吉野前組織部長が、本部から分会にかえり、その下からの強化のために活動する、ということに対して、「一人組合役員になつたものは、現場におりてはならぬ。」という彼らの反プロレタリア的立場に凝縮されてゐる。

「今までどうりやるか、それともやめるか。」という桐嶋の二者択一をつきつけ、それが利かなくともみるや、彼らは、十月の統一労組大会において、「吉野組織部長の辞任を受ける」という発言を自ら行ないながら、「日本ブレイキへの復帰と専従オルグとしての辞任を認めたいではない」という呆れ果てた論理で陰險なベテンを仕かけ、除名策動に狂奔したのである。

彼らは、「現場に戻り、大衆と共に、下からの組織的強化のために闘かう」というこの行動によつて、そうしない彼らの官僚性が、おのずと浮き上ることを何よりも恐怖してゐるからである。

幹部が、現場に行き大衆の中に入り、新たな前進を実現すること、それは、階級組織にとつて不可欠の側面である。

こうした下放的要素を持たない組織が、まさしくブルジョア官僚組織なのだ。

この時、組合の権利の確立を要求して、ストライキの連続と泊り込みによる占拠的闘争に入つたシゲル製作所分会の闘争に対し、社民組合幹部は、「このままやっても、展望がない。闘争を妥結して組織維持を計つた方がよす」という、勝手を判断の下に、分会執行部及びシゲル分会の担当オルグへの一言の事前の相談もなく、シゲル経営者との秘密トップ交渉で、闘争を妥結し、しかし、実際は、文字通りの打ち切りをいさせたのである。このストライキ闘争が生み出した分会の圧倒的優勢と、その絶好の機会を崩壊させたのであり、その結果は、組織維持どころか、第一組合の決定力の喪失と組合員の歯こぼれの離脱、分会の事実上の消滅にもつながつたのである。

だが、この時、問題は、それにとどまらなかつた。こうした秘密交渉による闘争打ち切りの既成事実の突如たる押しつけをくつて、水を浴びせられた感じの大衆に対して、さらに彼らは、事態を「勝利」であると粉飾しようとしたのである。

この突如たる闘争打ち切りの真の背景こそは、大衆の爆発的な闘いが、自分たちの統制の圏外にまで発展するのをおそれた組合幹部の反プロレタリア的恐怖であり、大衆の発らつたる闘いを思いきつて発展させる意義

従つて、吉野問題における統一労組幹部の動きは、彼らの今日の性格、彼らの幹部組織と指導機構が、下放的要素を許容しないブルジョアの官僚機構であることを暴露させてゐる。

彼らは、自分たちを専従役員プロと呼んで恥しないばかりか、専従を特別の専門技能者扱ひすることによつて、一方においては、自分たちを「権威」づけ、他方においては、そうした専門知識とテクニクをもたないものとして一般組合員大衆を規定して、自己の官僚的地位とその権威の防衛のためには、どんな手段をろうしても葬り去ろうとしてゐるのである。

すなわち、現在の統一労組の官僚機構は、統一労組の理念「企業を超えた組合」を空文句化してゐるだけではない。逆に、そうした「企業をこえた」階級的自覚を下部労働者大衆が自覚的に形成することに對する「官僚的桎梏物」にと、なつてゐる。

(四) シゲル分会の工場とまりこみ闘争に発生した問題。

以上のように、吉野問題によつて鋭く表面化した統一労組（本部）の問題は、すでに昨年一二月のシゲル製作所の闘争の中に示されてゐた。

を一考たりとも考えることの出来ないその官僚的性格であつた。

(五) 組合とその幹部組織をいかに位地付けるべきか。

我々は、「組合を一〇〇%否定し」、「その本質は反動的である」として、すなわち（組合官僚が反動的である、というのではなく、労働者大衆を構成要素とする組合組織そのものを反動的であるとして、「組合と名のつかない運動の型」をあれこれと夢想し、実際には、社民組合官僚そのものである前衛岩田一派と、我々は、決定的に異なる。

我々は、拠点根拠地運動の中において、組合を切り切らない。

組合―統一労組の下からの再編成をもつて、拠点根拠地運動の中に、組合を位地付ける。

また、それゆえにこそ、組合官僚との実践的対決及び大衆のブルジョア的意識に對する克服の闘いを我々の任務とするのである。

そして、そのことは、同時に、我々は、「前衛」岩田一派の観念論者や二枚舌の機会主義者とは異つて、組合幹部の観念的否定主義者ではない、ということである。

そこにおいて、我々は、大衆に対する組合幹部のあり方を鋭く問題としなければならぬ、ということである。

ところで組合官僚は、大衆に対する在り方において幹部の重要性を主張するのではない。彼らは、それを捨象して、幹部であるがゆえの幹部の重要性を主張するのみである。そこには、幹部と大衆との間の流動的關係はなく、幹部は幹部、大衆は大衆、という両者の官僚的区別しか存在していない。

先にも指摘したとおり、一方において幹部を特別の技能をもつプロとして權威づけ、他方において大衆を、組合官僚の存在なしには何事もなしえない受け身の物として固定化している彼らの中にあつては、主体は、大衆ではなく幹部であり、大衆は客体的手段にすぎないのである。

だが、幹部は、労働者大衆のためにこそその存在意義を追究しなければならぬのであり、「大衆への奉仕」こそが、その鉄則なのである。

そのことは、幹部こそは、大衆の階級的形成のために、大衆のブルジョア性（具体的には、自然発生的な幹部依存。）に安住してはならず、それと卒先して闘かわねばならないということであり、大衆にとけこむ能力と下位の姿勢を常に踏まえていなければならぬ、ということである。

である。

(六) 組合官僚との対決と下からの再編強化をおし進めよ！

ほとんどの分会に広範に見られる「分会（大衆）の本部（幹部）依存の傾向」―これこそは、我々の打破すべき統一労組の危機的状態である。

だが、それは、彼ら官僚的幹部にとつては決して「克服すべき事態」としては映っていない。

それどころか、こうした大衆の自然発生的な幹部依存の事態は、「だから、幹部が重要なのだ」という官僚の自己意識を充足させることになつていない。

しかも、財政の本部一元化の動きにみられるように、さらに分会の本部依存本部の分支配を決定的にさせようとしているのだ。

吉野前組織部長の行動は、シゲル闘争に最も鋭く表現された統一労組幹部の反労働者の官僚性と、「分会の本部依存の一般化」とそれを基礎とした全体としての官僚的空洞化に対し、それらを何ら「克服すべきもの」としてみることの出来ぬ幹部に対決しつつ、まず自からの現場分会から、その強化をおしてこの事態を打開再編する第一歩である。

従つて、我々はこの闘いに勝利しなければならない。

また、この闘いの勝利的貫徹をおして、組合官僚に對して階級的自主性を持ち、下からの強化を意識的に担う戦闘的労働者の明確な運動体を作り出さなければならぬ。

そして、同時に、今春闘における徹底した資本―経営との対決にもとづく分会自体の実践的強化をおして、分会を職場―工場の闘争組織として打ち固め統一労組を職場―工場斗争組織の意識的な共闘連合組織へと再編成する新たな展望を切り拓くであろう。

二、「前衛」岩田一派―「作文」ソビエト論」と醜惡な社民官僚の実像

(一)

すでに明白なように、三多摩統一労組における官僚的
反労働者行為の重大な特徴は、それが、前衛岩田一派と
社民組合官僚の相結託した策動であるという点である。

我々は、この事実の中に、前衛岩田一派の観念的ソビエト論（岩田路線）と、その機会主義的手直しの総破綻

をみる。

社民と結託するのみならず、代々木とも結託し、文字通り組合官僚にすぎないというこの実像。

片や、何百何千語にもぼる「空々しく」も「騒々しく」組合主義に対する「口先」の批判と非難。

この「実体」と「お題目」のでたらめな相違こそ前衛岩田一派の特徴である。

従つてまた、岩田式ソビエト論なるものは、組合官僚の統制処分（岩田一派組合官僚蘇武の書いた文書は、恥かしげもなく、社民の統制処分の論理で一貫している）のお題目として存在しているということである。

(二)

最近の岩田一派の「偉大なる」進歩は、「組合は本質的に反動的である」として、組合という形式に悪の根源を求め、組合の名前のつかない組織の観念操作に明けくれている状態から、「組合も無視すべきではない」という事実が気がついたということである。

だが「組合も無視すべきではない」というよりやくたどりついた結論が、「社民的振舞い」になるとすれば、とんだ見当違いの「進歩」というものである。

彼らは、ソビエトMを語りながら、組合の現実的地位（大企業「同盟」系、国鉄、動労の「社民」指導下ブラ

ス新左翼系青年部の公労協、新左翼一我々が、現実的影響力一指導力行使しうる中小企業」と、そうした現実の党派関係を踏まえた組合の実践的規定を進んでなそうとしていふ。

すでに、彼らの目にも、組合一自治会を単純否定しきった「前衛」四〇号岩田路線の根本的誤謬と総破綻は無視しえないものとなりその結果、彼らは、それこそなし崩し的にその部分の手直しをくり返してきた。

だが、「組合を無視してはならない」ということだけでは、組合に対する党の実践的基準を何らみじないということは余りにも明白である。

問題は、「拠点根拠地闘争」ソビエトMーの中において、組合をいかに位地付けるのか、という点にあるからだ。

このことは、「無視出来ない」という彼らの消極的結論が、ただ単に、岩田路線の破産事実の消極的承認に基づくものによらず、路線自体の内在的総括と40号をめぐる組織問題の主体的総括を棚上げし統括しているということの必然的結果である。

だが、今日の労働組合に対する具体的な実践的規定をぬきにしては、労働運動一拠点根拠地Mーについて、何事も語ることはできない。

そこで、彼等は、「抽象言辭」ですべてをこまかすか、したが、この社民・日共と結託した社民的統制処分は、こまかせない一あるいは、破産した岩田の「行動委モデル論」に代る別の特効薬的モデル捜しという岩田の観念世界にさまよいこんでいるのである。

岩田一派のこうした組合に対する「無規定」状態の中で、「それを無視することも出来ない」という現実の前で、彼らがとっているのは、「組合は、組合。行動委は行動委。」という機会的区別論である。

だが、組合と行動委を別々のところにおいては、問題の回答にはならない。問題は、我々（共産主義者）と組合との連関だからである。

そして、こうした機会的分離から生まれてくる唯一の具体的結論なるものは、「利用出来れば、組合は利用する」という機会的便宜主義的傾向である。

そして、この機会的態度こそ、組合官僚への一〇〇%の転落を何とも思わず、代々木との野合をも何とも思わない無原則性への転落のスクリーンとなつてゐる。

このような彼ら前衛岩田一派の、現実の關係（労働者

大衆、その諸党派、その大衆組織としての労働組合）に対する外在的態度は、「工場工作者」という彼らの自己規定の中にも、よく示されている。

「工場工作者とは、自己をプロレタリア大衆に対して、一段高い部外者の立場におく視点であり、労働者大衆を「観察」と「工作」の物的対象としてしかみない視点である。

この「工作者的立場」こそ、岩田式「ソビエト」論の立場であり、学生Mの単純延長上に労働者ソビエトを展望するという例の学生革命論一学生を主体とした底辺委と、労働者行動委と安易な二重写し一の枠内に、依然として彼らが安住していることのしるしである。

かくして三多摩統一労組にみられるものは、社民に転落した前衛岩田一派の腐敗・墮落した姿である。

それは、前衛40号岩田路線と自己との關係をすべて暖味化している彼等の没主体性と無縁ではない。

我々は、岩田一川上一佐藤の二枚舌主義者と作文的「ソビエト論を粉砕し、少ないとはいえ、その害毒を一掃しなければならぬ。

全国の同志者諸君！

この「前衛」岩田一派の腐敗と墮落をのりこえ、共産

三、デッチあげ処分を解体しつつ前進する我々の闘いに結集せよ！

主義者同盟（前衛・労革委）と共に、断固として、前進せよ！

一九七三・一・一〇（文責・水次史郎）

（一）

さる四月上旬の三多反統一労組本部委員会において、社民一前衛岩田一派組合官僚は、それまでの本部委員会に一度も来たことがなく、吉野問題のことについては何も知らないような分会の代議員を、本部組合官僚の圧力のもとにかり出し、その上、決議権のない本部執行委にまで投票させて、一年間権利停止一最初の段階の除名から一無期限権利停止一それから「一年間」へと、バナナの叩き売りのように叩いた形骸そのもの一のデッチあげの決議の恰好をつけるのに四苦八苦した。

文字通り、これは、形骸にすぎない。

また、事実、当の吉野前組織部長は、その本部委員会

の翌日から、他分会でのピラマキヤ、日本ブレイキの春闘における本部組合官僚を前にしての公然たる活動を展開し、統制処分など問題とせず、活動をおし進めている。

(三)

組合官僚は、彼らの官僚的權威が全分会の前においてたつきおとされた昨年十二月二十七日の本部委員会以降、ありとあらゆる手管を使つて、官僚的權威の維持・処分決定のために狂奪を重ねた。

彼らは、「継続」中の、早速に開催されるべき本部委員会をひきのばし、本部追及の大衆的熱気を冷めさせ、忘れさせようとした。

あるいは、依然として根強い「分会の本部依存」を利用して、また、分会に独自財政がなく、財政は本部の一元的支配下にあるという分会の「財政的な本部への従属」関係を利用するという「官僚的」方法で、本部官僚賛成票を作るのに動きまわつたのである。

そして、なんと、岩田一派蘇武は、どこから手に入れたのか、労革8号「労働者大衆の先頭に立つて、社民・前衛派組合官僚の組合除名策動を粉碎せよ」の文書を、社民官僚に売り渡し、それを処分の口実に使うという破れん恥極まりない小作工まで弄して狂奔したのである。

(四)

こうした社民岩田一派組合官僚のありとあらゆる策動にも拘らず、その決議が形骸にすぎず、またそれをも解体して闘かいが進んでいるというのには、何にもまして、この吉野問題の階級的本質を、労働者大衆が直観的につかみ、我々の闘かいの側に立ち続けてきたことに根ざしている。

では、吉野問題の本質とは何か。それは、吉野前組織部長のブレイキ分会への復帰という事実の中に端的に示されている「幹部の下放」行動であり、それに恐怖を覚えた組合官僚の反プロレタリア的な官僚主義の処分であつた。

彼らは、昨年十月の定期大会前後の段階においては、ベテンの二枚舌一大会においては、「執行委の辞任を認める」と言いつつその直後におきて、「専従書記の辞任を認めただけではない」という二枚舌一を使つて、問題を開の中で片づけようとしたのであり、それが破産するや本部の官僚的權威の前に、日本ブレイキ分会の現場労働者を従わせることによつて、一気に強行しようとしたのであり、それがまた断固たる反撃によつて破綻するや、今度は、官僚特有の形式論理のつなぎ合わせで、問題の陰蔽に、きゅうきゅうとしたのである。

だが、彼らが、いかに統制処分の必然性をデッチあげ

たと、と錯覚したところで、「自己の出身分会」統一労組の中核分会の空洞化の危機を打開し、それによつて、統一労組の下からの強化をおし進めようとする「この行動の階級の本質を陰蔽しうるわけがない。

このことは、昨年十一月の日本ブレイキ分会大会において、本部組合幹部を忙然自失状態に追いつめた追及の「一つが、「中国の下放運動と同じではないか」という一言であつた、とすることが、事の本質をえぐり出している。

(五)

この問題こそは、労働運動幹部の在り方一階級的指導部の条件である下放の姿勢に直接關つた問題である。

それは、下放の姿勢を貫くのが真の幹部であるのか、それともそれをおしつぶそうとする官僚主義者が真の幹部なのか、という単なる幹部の在り方にとどまらぬ、その選択の問題を全大衆につきつけている、というところにこそ、その根本的意義がある。

(六)

だが、闘争をその根本的意義に關つて貫く一主体的には、党の主体的原則を貫く一ためには、労働者大衆の日常の気分。自然発生的幹部依存の傾向に対する対決と克

服の闘かいを同時に遂行しなくてはならない。

労働者大衆が、問題の本質を素材に扱えているという状態を自覚的なものとしていくためには、そのブルジョア意識に基づく動揺と対決する克服の闘いを貫きとおさなければならぬということである。

その内在的斗いぬきには、そうした大衆のブルジョア意識とがらみあつて組合官僚が存在している以上、彼らの反大衆的官僚主義への対決自身が貫徹しえな、というところでもあるからである。

(七)

我々は、強力を下部職場組合を基礎として、その共闘運動を構築することによつて、彼らの官僚的存在条件そのものを打ち砕くであろう。

一九七三・六・一〇

四、前衛派の日本電子開発闘争

「指導」批判

玉川浩一郎

はじめに

前衛岩田一派は、その民同と結託した醜悪な組合除名

策動の過程を通じてこの処分攻撃のバッテリーとして電子開発を前面に登場させ、民間以上の民動ぶりで処分の必要性を展開した。

我々は前衛岩田一派のこのようなハレンチな電子開発の指導を許すことはできない。しかし、このようなハレンチな指導がたまたま行なわれたのではなく過去からの無責任な指導の一過程としてありまた彼らの党派結集の要になっていることをあわせて考えるとき、彼らの電子開発斗争に対する指導に対して徹底的に批判する必要がある。

(一) 破綻を告白した「前衛」七五号論文

「前衛」七五号の電子開発行動委名で出された電子開発行動委の報告（最終的には佐藤が手を入れたと思われる）は前衛派の行動委運動の破綻を白日のもとに明らかにしている。「前衛」五三号の「戦場反乱から工場占拠斗争」の三、NDK斗争の教訓 四、反乱の波及 五に展開されている「総括」と七五号のこの報告を対比するならばはつきりする。

五三号において、NDK斗争は「わが党内部の戦斗的組合主義と激しく衝突し、日常の型にはまった左翼反対派戦術を根本的に拒否し明確な反乱の内容をもって斗争

の同質化を要求する。」と述べ、組合を媒介した闘いの合法的組合的権利に依存した闘いを激しく批判し、反乱部隊は反乱斗争によってしか反乱部隊を作ることにはできないという例の「総括」を行ない、七一年春斗に対して「組合主義春斗解体」（七四号）という方針を出し、具体的には、「組合としての闘いは意味がない。」として、当時総評の資料として出していた「理論生計費」と、「社長追放」といった民衆書だけを出して団体交渉はあろうか、組合としての活動を一切放棄する 方針にならざる方針を出したのである。

ところが、七五号においては一八〇度ひっくり返し「電子開発における労働者組織は第一組合のみであり、労働者が資本に対し自らを守るためには第一組合による以外にない、ことを明らかにする必要がある。」と組合的闘いの強調になるのである。

そしてこの移行を「組合との区別という段階から組合との目的意識的結合とその合法的利用という新たな質（？）をもちとった。」というようになまなまたくデタラメな「言葉」のマジックでごまかしているのである。七〇号において七一年春斗以降のNDK斗争の解体を自ら認められたにもかかわらず、指導方針としての「組合切り捨て主義」の誤りとして自己批判することなく、電子開発行

動委の「しぶとさの欠如」（？）というような電子開発の諸君に責任を転嫁する、指導部としては許せないゴマカシの「総括」をしてきたが、もはやごまかしきれなくなり、「組合との区別という段階から……」という「言葉」で「組合切り捨て」の根本的誤りを陰蔽しつつ「組合との目的意識的結合とその合法的利用」——「行動委による組合との統一戦線戦術」（？）——という機会主義的組合利用主義で、破綻した「組合切り捨て主義」のナシクズシの手直しを図ったのである。

(二) 幻の日本電子開発行動委

しかし、このようなナシクズシの手直しによるNDK斗走報告は、皮肉なことに、電子開発行動委が前衛派の「うところの特別の位置づけをもった行動委運動の」モデルとは似ても似つかない、単なる組合指導部あるいは組合活動家組織以外のなものでもないことを明らかにしているのである。

すなわち、彼らの文章における組合と行動委の関係において、「行動委」という「言葉」でなく「執行部」なすし「社青同」とか「マル研」とか等々と「つた活動家組織の名前におきかえればそれは一層明白になる。

従って、「行動委と組合との統一戦線の強化」「行

動委の独自活動」といった「言葉」を使用することによって彼らの党派性である「行動委」に特別な位置づけをあたえることはできない。

たとえば、行動委の独自活動一つとっても左翼党派ならどこでも一般的に行なっている「労働学校の参加、学習会の組織化」であり彼らの行動委運動の理念である反乱斗争ではないのである。また「行動委と組合との統一戦線」という方針は、まったく統一戦線に關する無知（本末知っていないがゴマカシのため）というよりほかさうようがない。

なぜなら大衆的労働者の組織である労働組合においてそれぞれ党派が存在し、組合のヘゲモニーをめぐる党派間の党派斗争の一部として統一戦線というものが方針になりえるのであって、行動委と組合との統一戦線などはまったくの「言葉」にすぎない。④（ここでいう党派とはかならずしも明確な党派をいうだけでなく、いわゆる対資本への労働者の対応をめぐるグループや個人までも含めている。たとえば会社派とか戦斗派とか、等々といった勢力や組合内実力者。）しかも電子開発に限って言えば、「行動委と組合の統一戦線」などといっても、行動委と分会のメンバーはイコールであり、全然意味がない。せいぜい意味をもつとすれば、「前衛」内向けに

意味があるだけである。すなわち、実践的には行動委などといっても会社には相手にされぬし、統一労組内においても相手にされず、組合として斗いを組織する以外ないにもかかわらず、いわゆる行動委運動論にしがみつく「マジック」として意味があるにすぎないのだ。

我々にとつて、電子開発斗争報告は逆に、我々自身の岩田路線の残りカスとしての行動委運動論の根本的誤りを総括する糸口にしなければならぬ。

(三) 「行動委と組合の統一戦線強化」論の反動性

「行動委と組合の統一戦線強化」論は実践的には「前衛」派と「民同」のゆ着強行論であり「吉野除名」策動に端的に表わされているように反動的性格になっていることは明らかである。

彼らの内容はまったく前衛党の基準からの統一戦線戦術ではなく、我々が「労革」八号でも批判してきたように、「組合利用主義」なのである。すなわち、電子開発行動委員会という「幻^{まぼろし}」を守るために組合―統一労組―を利用する。組合を利用するには民同指導部とのゆ着が必要である。そのためには民同路線の反労働者的方針を批判しなさい、時に積極的協力する。と云う

論法になる。

論より証拠に、「前衛」紙上に登場するNDK斗争報告は他の論文にはしばしば登場する民同批判がないし、統一労組書記長ソブ（電子開発と民同のゆ着の接点。）に至つては「おれは社会党员だ。」と公言し、統一労組の組合員に、社会党支持という民同社会党へ労働者階級を議会主義に集約する反動的路線に結集させている。また、電子開発行動委自身も第一組合（統一労組分会）員として前衛派の原則（？）に敵対して民同が提起するアライの反戦反安保、反基地の反政府カンパニア斗争を批判することなく参加するばかりか「選挙における労組のとりくみが遅れている。」と選挙対策のお先棒をかついでいる始末である。そうしていきついた先が「吉野除名」の尖兵なのである。

(四) 「組合利用主義」の末路

七五号の斗争報告をみてもわかるとおり、前衛派と電子開発行動委の独自の組織的力量では何もできない事実―いいかえれば、統一労組の力に全面的に依存している事実―は彼らの主観的願望はともかくとして、彼らの運命をますます民同官僚の判断にゆだねる関係になるのである。

かせなら、従来においても、斗争資金、生活資金、動員員、弁護士、等々統一労組に依存していたが、それを克服するのではなく、ますます依存しようとするとき、民同官僚に依存する以外ないからである。

このことは七五号にリアルに展開されている。すなわち、行動委員会は第一組合（統一労組分会）の不当差別撤回の抗議ストを統一労組他分会の動員を求めて計画した。↓他分会がついてこれないのではないか（民同官僚が動員指令を出してくれないのではないかといいかえてもS.S.O. ↓動員指令の確実性のため「年末一時金斗争」ということにしよう。となるのである。

しかし、このような「組合利用主義」は組合員の不信をまねくだけであり、民同官僚の電子開発斗争への動員指令にもかかわらず組合員は参加しなくなりつつあり、「組合利用主義」の破綻も時間の問題である。

(五) 結論

我々は、日本電子開発で斗っている諸君の資本に対する戦闘性を高く評価してきた。しかし、前衛岩田一派のデタラメな指導をうのみにして我々に敵対し、統一労組の民同支配体制に加担するにおよんでは、これを放置しえなさい。

我々はこの前衛中間派（佐藤グループ）の電子開発斗争における安易な組合利用主義の実践的帰結を反面教師として教訓化し、民同官僚体制に対して統一労組の階級の強化をめぐる政治的、組織的内容において対決してゆ必要があるだろう。

同志諸君！

三多摩地区委員会を断固として斗い抜くだろう！

我々は、その根本的意義に直接関つて問題を推しすすめる段階―しかも、強力な下部分会を基礎とする形で―に移るであろう。

我々はその道こそが、三多摩統一労組を、下から再編強化し、日本革命の根拠地に形成していく唯一の道に通ずると確信しているからである。

全都全国の同志諸君！

この我々の斗いの戦いに結集せよ！

(一九七三・六)

五、統一労組定期大会（73・10月）

における前衛岩田一派の役割と

実態

共産同（前衛労革委）三多摩地区委員会

(一)

地区委は結成以来、三多摩における労働運動並びに革命斗争に耐うる革命根拠地形成を目ざし斗いを進めてゐる。現在、その一つの軸として統一労組内部において、旧来の労組幹部（民同+前衛派）依存体制を打破し、真に闘う労働者自身による組織へと変革の努力を続けている。すでに報告がなされている様に、吉野統制処分問題は、こうした我々の運動の方向に対する民同+前衛派の危機感の表われであり、それ以外の何ものでもない。民同+前衛派連合は、現体制に官僚的権威主義的組織運動を維持することに全力をあげているのだ。こうした本部専従の権威による組織運営は、活動家育成を阻害し、各々の自発性や斗争性をおのずと消滅させる方向に進む。斗争は一つのバターンの中に形成され、形式化され、その結果は本部専従に対する依存度が更に進み、ますます

組織が硬直化していく。

こうした状況をふまえ、我々は本部大会の中で統制処分問題に対し、最後までねばり強く、その内容を明確にして全体に問題提起をしていく方向で対処する方針を考へていた。

更に、この本部大会議案書の中に、日電開発の斗争報告が大量討論抜きに出されており、その結論が何んと「行動委運動を」(1)とするものになっており、前衛派の厚顔無知さにあきれながらも、この点を大衆的に追求する方向で大会に臨んだ。

このことは言ひまでもなく、再三再四にわたって批判し、しつこくした問題でもある。組合を革命運動を阻害するものと位置づけ、これを敵対視し、解体の対称としていた前衛派岩田一派が、何一つとして総括することなしに再び、組合を認め、組合との統一戦線を言い出したのは何故か。そして中心に、彼等の唯一の部隊日電開発をすえ大々的宣伝をおこなっているのは何故なのか。答は簡単である。前衛岩田一派の運動方針の破産の結果であるのだ。そして、生き残ったのが電子開発だということでありそれも、大衆的根拠を失ない今や単なる宣伝部隊になり下がっている。

10月10日第十七回定期大会が国分寺で開催され、我々は中心的には二つの点に統制処分問題、電子開発報告Vで民同前衛連合と対決するべく参加した。

組合官僚は、当然のこととして大会を単なる形式として実質的審議をできる限り避けたいとする方向が議事運営にあらわれていた。当然のこととしてそれは、吉野統制処分問題であった。

前衛派+民同連合は、一年間かかって吉野処分を何を得たのか。本部専従の権威を高め、組織を完全にその下に集約できたのか。否、否である。

日本ブレイキの組合員大衆にそのギマン性を追求され逃げ帰ったことや、処分で吉野個人の政治生命を統一労組内で抹殺しようとしたものの、ブレイキ、梶山分会等の鋭い追求にあつて除名↓無期権利停止↓一年間権利停止とバナナのたき売りのごとく処分の重さを次々と下げていったのが事実であつた。又、一時は、民同幹部は処分をあきらめかかつたが、前衛派書記長蘇武は我々の文書「労働者革命」を民同に見せ、処分決行を決意させるなど破廉恥きわまりない行為すらおこなつた。

組合幹部は、権威を高めるところか、自分の立場を悪くし、大衆的にその官僚性を追求されつづけたのである。

それが故に、彼ら民同前衛派連合は、この問題を報告で済ませようとした。

驚くことは、前衛派がこの体制で強行突破する為に日共派を大会議長にすえ、協議しながら大会を進めたということである。

しかし、我々は実質的な議事が始まるや否や処分問題に関して、報告で済ませるのではなく、実質審議をすること、更に被処分者である吉野前組織部長を大会に呼び彼の主張も聞くべきだと、議長に対し動議を提出した。そして、議長並びに本部執行部の、処分問題から早く逃げてしまおうとする態度を批判した。前衛派蘇武と日共派議長はこれに対し、すでに討論済であるからとあくまでも報告にとどめ様としたが、我々のきびしい追求に会つて議事運営委にその処置をまかすとその場を逃げた。

しかし議運委の結論は、報告ではなく審議の対象にすべき問題であるとし、議事日程の変更を議長に申し入れた。被処分者出席の件に関しては、議運全体の意向は出席させるべきだとなつていたが、中にいた本部専従が、その結論を出すのは議運の権限のワクを越えているとの発言で議長一任となつた。もちろん議長一任とは出席させないことと同議であつた。

こうして前衛+民同連合は、この問題をさけて通ること

とが出来なくなつた。

(三) 昨年度の報告が大会でなされ、日電開発の宣伝的斗争報告と、そして破産した行動委運動への反撃を直ちに開始した。

(四) 彼らはかつて、組合を敵対視し、大象の中に根ざいた運動を作ることに対しては組合主義だときめつけていた。その上、世界はすでに危機の時代に入り、今や反乱斗争以外は革命斗争ではないと断言した。総評民同だけでなく新左翼を秩序維持軍と呼び、新左翼センメンを叫んでいたのは、彼ら前衛派であつた。「工場反乱が工場反乱を呼び」とする彼らの論理は、自己の頭の内て回転する虚像でしかなかつたことは、事実が証明した。職場反乱斗争なるものは個別革命斗争として行き詰まり破産した。その総括は個別問題としてすりかえられ、「時がたれば忘れてしまふ」式に解決(?)された。もちろん根本的に総括などはできないのだが。

こうした自分達の方針・行動に基準を持たない無責任な前衛派は、革命戦線にあつてはまったく關係が無いほどの地位しか持っていない。にもかかわらず、我々は最後までこの反革命性を追求していかなければならない。

自分達の非を認めずにはいられなくなつた。我々のきびしい追求に、前衛派書記長も又「行動委と云う名前は、何んでもかまわない」と党派性すら消滅させる発言をくり返し、その場をとにかくつくろつた。行動委という名前がついてさえいけば何んでもよいとする前衛派のなしくずしの清算の方針がこの発言で、明らかにされた。大会当日配られた日電開発行動委名のビラをみれば更にはつきりする。そこには、具体的方針の提起もなければ、具体的運動の提示もない。あるのは、会社側に対する抽象的バクロだけである。

このことは、とりもなおさず現在、電子開発の中で大象的行動が全くとれないことを明示しているものである。このようにして、破産し尽した党派方針をとりつくろつとしても、すればする程、実態がバクロされるだけであつた。

(六) 午后に入り、議事が統制処分問題に入るや否や、日共派代議員が、「すでに討論済みなので直ちに採決を」と動議を出し、前衛岩田一派、民同と共同戦線を組んでゐることがあきらかになつた。

これにも、我々は直ちに反撃をした。彼らの動議を實質的に粉碎すべく討論に直ちに入り、本部の官僚性、処分のインテキ性を追求し、あわせて、被処分者の大会入場を再三、再四要求した。日共派議長は、時間がないうとを口実に拒否。それに対し、吉野前組織部長が大会会場の入りこみ、本部の陰險な政治的抹殺工作に対する追及を展開し、統一労組を真に強化する道一各分会を中心

(五)

日電の報告は、日電資本の攻撃と性格について述べ、結論として、下請連合の行動委結成でむすんでいる。統一労組分会の歴史と同時に電子開発行動委の歴史が存在しているはずであり、この総括には何もふれていない。

我々はこうした彼らの報告に対し次の点で鋭く追求した。すでに行動委運動と称される反乱斗争は破産した方針で、その総括抜きに報告している点であり、更にはこの破産方針を大会のドサクサにまぎれて大衆討論抜きにあたかも組合の方針とさせようとする点であつた。

追求に答えて、前衛派書記長は、「破産したかどうかは知らない。」とか「行動委とはあくまでも日電に対する下請共闘だ。」とか言いのがれをするので必死だった。又これまで日電開発行動委が第一組合の切りすて行動によつて大衆の基盤を失い、第二組合の存在すら許さざるをえない情況を引き起こしていることを追求した。しかしこうした一連の追求に対しても、まともに受け答えする前衛派は皆無であつた。電子開発のOなどは、蚊の泣く様な声で「オレ達は斗っているのだ頭にくる。」とか「日電五千人の労働者が支持している。」とか泣きごとをくり返すのが精一杯で、最後には、「たしかに前は誤つた方針や文章があつたが今はそんなことは無い。」と

として、斗う労働者を、具体的斗争を通じて作らねばならないを、自らが背おつて立つ決意表明を宣言した。同時に、そのために、日本ブレイキの分会長に立候補し、選出されたこともつけ加えた。

この間、本部役員は、泥が虫をかんた様を洗い顔をし、日共派は、無内容をヤジをとばしていた。何故か、この時、前衛一派は、全く動きを示さなかつた。(恥かしく動けなかつたのか。

こうした、民同一日共一前衛岩田一派の吉野処分工作に対し、日本ブレイキ分会(最大分会)は、書記長を先頭に、全員が議場を退出し、以後の大会をボイコットする抗議行動をおこした。

要数自体では、敗れたが、しかし、この大会の前々日、日本ブレイキにおいて、大衆が吉野君を圧倒的の分会長に選出し、処分を一切無視し活動を展開しうる場を与えた、ということこそが、この問題の真の決着なのであつた。

(七) この大会で、前衛一派の醜態な姿を、我々は、まざまざと見せつけられた。

民同と結託するばかりでなく日共とも手を組んだ事実、これこそ左翼としての基準を失つた結果だといえるであらう。我々は今後岩田一派がどんな行動をとつても余りおどろかない。

ブンド(マル墩)の総括を清算したことが、前衛派の体質を決定しているからである。

我々は、こうした無原則的清算主義者を、けちらして前進するであらう。

反革命に対決するチリの革命的労働者と共に血の教訓を踏まえ て前進せよ！

九月十一日、チリ軍部の反革命クーデターの爆撃と銃撃によって、アンジエンデ政権は、倒された。

軍部反革命の計画的な攻撃の前に、受け身に立たされたチリの戦斗的労働者は、分断、分散されつつも、拠点工場職場・労働者街を拠点として、武装対決に打って出た。

それは、社会主義と革命に対するチリ労働者の生命をかけた確信の激烈な表現であり、ブルジョアジーの軍隊に対するチリ労働者の革命的回答であった。

今、チリ全土には、反革命の嵐が、荒れ狂っている。革命的・戦斗的労働者の大量逮捕と虐殺。武装解除、軍事裁判による即決処刑。

チリ全土への戒厳令の施行。労働者拠点への攻撃と軍事制庄。社・共社会主義政党とMIRはじめ左翼十四団体
の非合法化。

農地の私有制の復活。銅山への外国資本再導入。
キューバ・北鮮との断交。
これらの、反革命の刃の深さは、何を物語るのか。

当初のジャーナリズムの一般的評価「軍部は、アンジエンデさえ除けば、政権を早急に議会に房すであろう」という口当りのよい幻想「をはるかに越えて、チリ軍部が、戦斗的労働者の根絶に全力をあげ、あらゆる手段を用いているのは、何故か？」
それは、ブルジョアジー、軍部、全有産階級が、いかに社会主義をおそれ、憎悪してきたか、を示す以外の向物でもない。

それは、いかに根本的限界をもつていたにせよ、アンジエンデ政権の下において、広範なチリ労働者の中に、社会主義への自覚と確信が根つきはじめたからである。
従って、反革命の目標は、アンジエンデ大統領の抹殺をむしろ合図として、戦斗的革命的労働者を根絶する、ということにこそ、おかれている。
軍部による反革命の内戦としてこの間の過程は、それ

を鋭く示している。

軍部反革命の徹底した様相——それは、チリプロレタリアートの根づきはじめてた社会主義と革命への確信の深さを物語る。

「社会主義には、多数派が必要なのだ——(チリ人民連合は、選挙で議席の過半数をとれず、まだ少数派であったから、敗れた)」（日共）

『国有化の急ぎすぎが原因。』（社会党）

これが、チリ社会主義をモデルとしているという社共の教訓ともいえるものである。

だが、この「教訓」のいかで、性こりもなく議会主義的で、また右翼的なことか！

しからば、チリの人民連合が、議会で議席の過半数を占めていたならば、軍部の反革命はありえなかつた、ともいえるのだろうか。

そもそも、チリの人民連合政権は、いかに様々な問題があつたにせよ、そこから社会主義への直線コースをとつていたのであり、従つて、資本主義を前提とし、その部分的改良を目標とする社共の政権構想とは、根本的にチリ問題は、次元を異にしてゐる。

それゆえに、本来、社・共が「教訓」などは、導き出

しえない問題——まさに、革命の問題に他ならないのだ。

反革命の武力＝軍隊の力に対抗しうるのは、労働者の力＝武装した軍隊の力以外にない。

チリ社会主義の根本問題は、その社会主義的政策を保障する力＝反対する勢力を威かくし抑圧する力を欠いていたことである。

アンジエンデ政権は、自からが、後、も、ど、り、の、な、い、社、会、主、義、へ、の、直、線、コ、ー、ス、に、立、つ、た、こ、と、を、宣、言、し、か、つ、そ、れ、へ、の、一、歩、を、踏、み、出、し、な、が、ら、そ、れ、を、推、し、進、め、る、体、制、を、作、り、出、そ、う、と、は、せ、ず、逆、に、「国家の中の国家」として、この間も一貫して、アメリカ帝国主義に直結してきた軍部の力を、依然としてその社会主義的政策の保障としていた、という点にある。

言いかえれば、アンジエンデ政権は、自らを労働者の革命権力に転化させる以外に、その社会主義的政策を貫徹することもできなければ、自からを維持することもできないのにも拘らず、ブルジョアジーと軍部の中の「良心的」部分への小ブル的幻想によつて、その戦略的課題を自からの問題としようとしなかつた、ということにあるのだ！

このことは、本年五月の一部軍隊の先走りの反乱を労

働者の武装によつて粉砕するのではなく、当の軍隊の力を借りて抑えた、といふ事実の中に、端的に示されている。

あるいは、「国有化の急ぎすぎ」が、問題であったのか。国有化の方法に問題があったのだ。

周知のとおり、アジエンデ政権による社会主義的政策——銅山・銀行等の国有化。巨大農地の解放。——は、政府法令に基づく上からの行政的社会主義化の道であった。それは、当該労働者自身の力による下からの接収——大衆的接収という社会主義化の基本的方法に訴えている、というものでない。

これらの事實は、カストロをして、「大衆の動員が足りない」と言わしめた事態である。

そしてまた、他方では、大衆による農地・工場・居住地の占拠を、「行きすぎ」の名の下に、抑圧する、という重大問題はらんでいたのである。

社会主義の根本は、労働者階級が権力を樹立するということであり、従つて、それに向けての斗争は、そのための、人民権力を作り出すための手段に他ならない。それゆえに、「国有化」もそれ自身が目的なのではない。

それを實現する過程において、労働者を武装し、ソビエトを組織して、労働者人民権力としての実体を形成していくということこそある。

社会主義革命とは、権力の問題以外の何物でもなく、他は、すべてそれに従属する。

アジエンデ政権の根本問題は、この社会主義の原則問題が、その行動の基準にならえていない、ということであり、また、それこそが、チリの労働者が血をもつて示している教訓に他ならない。

全国の同志諸君！

反革命に対して、いかに分散分断されているとはいえ、自からの拠点を根拠地として、武装対決に出たチリの革命的労働者の中に、日本の労働者は、自からの斗いとるべき革命の姿を見なければならぬ。

それゆえにこそ、日本の労働者は、チリの斗いかいを、みずからの斗いとしてとらえ、その血の教訓を自からのものとして、前進しなければならぬ。

○チリの革命的労働者の斗いかいを自からのものとせよ！

○工場占拠・労働者の軍隊・革命戦争！

一九七三・九・二五

日韓基本関係とは何か

日・韓・米

極東軍事体制と日本帝国主義

周知のように、金大中事件は、九月末以来、韓国の反政府階級闘争に転化した。この数年間鳴りをひそめていた京城大学々生の抗議行動の決行。大邱の学生への波及。それを支持する反政府知識人の反独裁宣言。

これらの行動は、反共を国是とする朴政権に対する打撃をいみしている。

従つて、十一月月上旬の韓国首相金鍾泌の来日と、私人の刑事事件としての金大中事件に対する陣謝による外交上の解決なるものは、日韓関係会議の早期開催——日韓基本関係の維持推進のためのものであると同時に、金大中事件を契機として生み出されつつあるこの韓国内部の動揺に対する対応という新たな性格を帯びている。

我々は、この急激に展開しつつある韓国の政治的流動化に深い注目を払うと同時に、日韓政治情勢のからみ合

ハ

八月九日の金大中の失踪、京城の自宅での突然の出現、その軟禁——かかるプロセスで誰の目にも明瞭となつた韓国G.I.Aの犯行事実、そして、そうした犯行と、特に日本脱出を容易にした日本の警察とK.C.I.Aとの内通、その背景に横たわる日本政府自民党の韓国朴政権との結合となれあひの関係、これらのバクローと公然化は、それに対する国民的疑惑と不信を一举に充満させることとなつた。

かくして、この事件によつて、疑惑の対象となつたのは、韓国の朴政権だけではない。

日韓関係そのものが、国民大衆の疑惑の対象に浮かび上つたのであり、かつ、対韓結合関係をその不可欠の一環としている日本の現体制の性格をも、全大衆の眼前にバクローさせることとなつたのである。

ロ

日本の現支配体制の断面が、突然人民大衆の眼前にあらはれる、ということとは、七〇年四月赤軍ハイジャック事件の際に、一度生起した。

この時、北鮮に向け飛行を開始した日航機は、直ちに米軍戦闘機によつて追跡され、韓国上空において、京城方向への施回を強制されたのであり、京城空港において

は、韓国陸軍の警戒体制の下におかれたのである。

これらの事実から、明らかにされたものこそ、在日米空軍が、日本上空のみならず、韓国を含む極東一帯を完全にその制空権域としていること、その下に、日本及び韓国が存在しているという安保体制の現実の姿、その発動する姿であった。

三

その赤軍ハイジャック事件によって、突然、事件の副産物として、日本の大衆の眼前に叩きつけられた、安保体制「米・日・韓体制は、しかし、日航機が、京城を飛び立った瞬間に、跡方もなく消え去った。

それに対し、今回の金大中事件は、大いに異なる。

何故ならば、日韓の結合関係——正しくは、米・日・韓政治軍事関係——こそは、事件の直接の背後関係に他ならないからであり、その結合関係そのものが、疑惑の対象として浮かび上ったからなのだ。

従って、その疑惑が固着し、拡大することは、朴政権に対する不信の増大をいみするというだけでなく、日本の現体制そのものへの不信に転化するといふいみにおいて、政府自民党自身の、重大問題に転化した。

四

それに対し、九月以来、日本の支配層は、二、正面作成

の策謀をとってきた。

一方において、彼らは、「日韓の基本関係（安保体制を補完する日韓関係と読め）」の維持を大前提とする」という田中—大平の対韓慎重発言をくり返しつつ、他方において、「あいまいな解決はしない」という一見対韓強硬の発言を国内向けに行いつつ、その証明として、警視庁発表を行なう（金一等書記官の出頭要請）という二正面作戦をとってきたのである。

事件発生当時の日本の警察のやる気のないスローモーション態度、それと一八〇度打って変った最近の警視庁の「強硬」な態度、その間にあるものは、純粹刑事事件としての対韓強硬姿勢によって、疑惑を解消しようとする政府自民党の世論操作に他ならない。

いわゆる「国内世論」と、事件そのものの膠着化（九月二五日現在）は、この政府自民党による二正面作戦の結果である。

だが、問題は、そのようにして、日本の支配層が、その維持に細心の注意を払っているところの「日韓の基本関係」とは何か、について鮮明させることに、移らねばならない。

それは、言いかえれば、日本の労働者階級が、打仆せねばならぬ日本帝国主義の現体制の性格をさらに明さら

かにするという戦略問題に結びついている。

五

では、この「日韓基本関係」について、一般論調は、どうとらえているのか。

この問題を特集する商業雑誌に共通するのは、日韓基本関係を日韓経済関係とする見方である。これは、中核派などにも共通している。

①日韓会談締結以降の対韓援助——無償三億ドル・有償二億ドル・民間協力二億ドル及び別途民間借款五億六五〇〇万ドル。

②ここ一二年の間に急増している民間投資ラッシュ——七一年二六〇〇万ドル、七二年七八〇〇万ドル、七三年一—三月で一億ドル

③七四—八一年の重化学工業化八ヶ年計画と、その総投資額五〇億ドル（十三兆円）の中の五〇億ドルの日本への期待等の事実から、

①の対韓援助が朴体制を支える役割を果たしてきたとし、②も、韓国の七二—七二年の不況を救う役割を果たしてきたとしている。

さらに、③の韓国重化学工業化への日本のビッグビジネスの直接参加をもって、日韓経済の「急接近」、その「垂直的結合」とし、そこに、結合の深さをみているの

である。そして、中核派などは、これを即座に、日韓の本質関係とし、そこから、日帝の韓国に対する「宗主国化の意図」と、単純経済主義的に規定するのである。

六

たしかに、ここ数年間、日本資本の急速な海外進出、——日本よりも、さらに安価な労働力と、日本よりも労働者の組織的抵抗がさらに全面的に禁止されている海外生産基地を求めての日本の独占体の海外資本進出——の一環として、また、自国資本の極度の欠乏のために、外国投資をあらゆる面で優遇し、それによって工業化を計ろうとした朴政権の政策に呼応し便乗して、急速に接近拡大してきた日韓経済関係は、それ以前の政府の対韓援助にのつた段階のものとは異なる性格のものである。さらに、そうした結合関係の深化に加えて重化学工業八ヶ年計画への日本のビッグビジネスの参加問題を考えれば、当然にも、そこに新しい日韓経済関係の段階をみないわけにはいかなない。

七

しかし、根本的問題は、その巨額な重化学投資八ヶ年計画が、いかなる階級的意図の下に設定されているのかという政治的意義にこそ存在しており、言いかえれば、

こうした日韓経済関係が、どのような政治軍事関係の下において成立し展開しているのか、こそが問題なのである。

ところで、経済関係という側面から言っても、日本帝国主義にとつての死活的関係は、日米関係である。

また、この日米経済関係を通商の通貨的軸としつつ、東南アジア諸国をはじめ、全世界を対象として、日本資本主義は、関係を形成しているのであつて、そうした中において、日韓経済関係は、局部的位地にあるにすぎない。

(注) 言うまでもなく日本資本主義にとつて、経済的にいって、日韓関係がごく局部的位地しかしてゐない、ということが、韓国にとつても同様である、ということではない。

韓国経済にとつては、対日関係は、対米関係と並んで(近年はそれ以上に)圧倒的比重を占めてゐるのである。このことは、韓国の通常予算が十三億ドルにすぎない、ということからも明白である。こうしたこと一すなわち、日本資本主義の側からいえば、そのウェイトは部分的であつても、当該国側からすれば対日経済関係が重要な比重をしめてゐる、という関係一は、インドネシ

(注)

ア、タイはじめ東南アジア諸国はほぼ共通してゐることである。

そしてこれら東南アジア諸国も、政治軍事的には、アメリカ軍勢力の下におかれてゐるのであり、日本の経済進出は、その舞台装置の上において展開されてゐるのである。

この経済的側面と政治的側面の両者を見きわめねばならない。

中核派

の経済主義的把握は、アメリカ帝国主義軍勢力のもつ、それらの諸国に対する決定的意味をみえない点にあり、そこから「日本が宗主国化しつつある」などというトンチンカンな結論が出てくるのである。決定力は言うまでもなく軍事的保障者IIアメリカ帝国主義が持つてゐるものであり、日本は政治軍事問題では、ほとんど全く独自のインシアチブを執りうる位地にはなく、アメリカの設定する枠内において最大限経済的に動いてゐるのである。

このことは、更に言いかえれば、日本帝国主義は、現代世界において、経済的極ではあつても、政治的極たりえない、ということを読みしてゐる。

そしてまたこの事が、日本帝国主義の戦後の特質一戦前のイデオロギー的政治軍事的性格の極度に濃厚な日本帝国主義に対する際立つた特質一である。(註終り)

日韓政治関係は、日本帝国主義にとつて決して部分的問題なのではない。

それは、日帝の存立条件である日米安保体制と緊密に結びついて存在しているのであり、それを補完する関係として存在してゐる。

このような日韓政治関係は、「日韓運命共同体論」として、あるいは、「韓国II反共の第一線」論として、しばしば日本の支配層の中に、イデオロギー的に表現されてきたものである。

IV

周知のとおり、金大中事件でバクロされた日韓政治関係の特徴は、日本政府の異常ともいへば慎重さ一腰の底さ、「弱腰」一である。

そして、そのことに、実は、日韓の関係の本質が、最もよく示されているのだ。

それは、戦前三五年に及ぶ日本帝国主義の朝鮮支配に対する「後めたさ」が、日本の政府自民党にとらせてゐるものなのか?

冗談ではない！日本の支配階級の中には、そうした道義性は、ただの1%も入つてゐない。

たしかに、韓国の支配層は、戦前の日本帝国主義の朝鮮支配について言及する。

だが、それらは、日本の政府支配層に対する朴政権の圧力一対韓援助をひきだすための戦術的ドワカッ一である。

だから、日本の政府支配層のもつてゐる「後めたさ」の真の内容は何か、ということとは、こうした「恫喝」を朴政権が、かけられうる背景はどこにあるのか、ということでもある。

V

日米安保体制一米軍の核のカサ・在日米軍の空軍力は、日本帝国主義にとつての死活的存立条件である。

そして、韓国の軍勢力一五〇万陸軍一は、この日米安保体制を補足・補強する不可欠の権成要素となつてゐる。

それらは、米・日・韓極東軍事体制を形成してゐる。

日本のブルジョアジーは、自己の体制の維持にとつて、この朴体制下の五〇万の反共陸軍を、その政治的条件としてゐるのであつて、彼らの低姿勢は、まさにここから発生してゐるといわねばならぬ。

六九年十一月の佐ト・ニクソン会談によつて、初めて日米共同声明に韓国条項が持ち込まれ、そのことによつて、日米安保体制の適用範囲に、韓国が公然と編入された。

しかも、金大中事件に際し、日韓関係の危機を回避するために、米国が全力をあげて動いた、ということ、米・中会談以降の米帝国主義にとつても、米・日韓極東軍事体制は、その位地を増してこそいても、決して減つてはいない、ということを示している。

この米日韓軍事体制は、すでに明きらかとなくあり、軍事的には、米軍事力(空・海)を軸として、日本の自衛隊(空・海・陸)と、韓国の陸軍が両翼をなし、また日本の工業生産力が、潤滑油をなくしているのである。

この関係を、最もよく示しているのが、今年七月のニクソン・田中会談にて、米国側がもち出したといわれる「韓国陸軍近代化計画」のための援助資金の日本への肩代り要請問題である。

この中に、「日本は、金を出す役割を期待されている」という米日韓関係における日本帝国主義の位地―アメリカの政治的極の内部における経済力としての日本資本主義―が、最も端的に示されている。

言うまでもなく、朴体制は、軍事警察国家以外の何物でもなし。
そして、五〇万の韓国軍は、北朝鮮の社会主義に対する壁以外の何物でもなく、同時にそれは、中・ソ社会主義全体に対する壁として存在している。

韓国の軍事力は、朝鮮戦争以来、そうしたものであった。そして、それは、六一年朴政権の登場以来、一層明確となった。

しかし、七〇万近い軍隊の維持は、韓国にとって、容易なことではない。

そこから生まれる国家財政投資における余力の欠如、民間投資力の欠乏状況が続く中で、朴体制は、米国―日本の政府援助と外国投資の導入によって対応してきた。こうした中で、更に朴体制が推し進めようとしている「重化学工業八ヶ年計画」は、北朝鮮に匹敵する工業力を確立し、それによって、軍事国家の経済基礎を打ち固めようとするものに他ならない。また、そのことによつて、韓国の国際的地位を強化しようとするものに他ならない。

ところで、韓国の軍事力は、韓国の有産階級と、アメリカ帝国主義にとつて、共産主義に対する壁であるばかりでなく、日本のブルジョアジーにとつても、壁の役割を果たしている。

従つて、韓国の経済的強化・それに基く軍事国家の経済的基礎の強化は、同時に、日本帝国主義自身の安全保障の強化をいみするものに他ならぬ。

こうした、米日韓極東軍事体制は、中国・ソ連・北朝鮮の軍事力(この三者の軍事力は、北朝鮮を媒介として間接的に結びついているだけで、各々は独自の存在であるが)と相対峙している。

たしかに、米・中会談によつて、日米安保体制と、中国・北朝鮮間の対決関係は、一見後退し、それに代つて相互の承認と共存の関係が主軸となつてゐる。

だが、この「現状の相互承認」ということは、ニクソン側からすれば、現状の不変更をこそ目的としているものであり、米・日・韓軍事体制は、そのための拠点として、ベトナム戦時よりも、より一層その位地を増しつづける。

原子力空母ミッドウェーの横須賀母港化・横田・厚木の基地機能の強化は、まさにそれを示すものである。

もしも、米―中相互承認体制の形成から、この米日韓軍事体制の反革命的性格の強化について、少しなりとも

過少評価に陥るとするならば、それは小ブル平和主義への転落以外の何物でもなし。

以上の展開において、我々が明きらかとしたものは、日韓関係の根本は、日本帝国主義が、韓国の軍事力を、その安全保障の一条件としている、この中にこそ存在する、ということであつた。

そのことは、日本の労働者階級にとつて、何を意味するのか？

それは、日本階級闘争に対し、アメリカ帝国主義軍事力のみならず、韓国軍事力も日帝ブルジョアジーの反革命同盟軍として存在しているということであり、従つてそれに対することも、日本の労働者階級の任務である、ということである。(M)

(一九七三・九・二〇)

日本階級闘争の

主体的立場を明確にせよ

18・25共闘派批判 水沢史郎

「八・二五共闘派の10・21集会」

すくむ10・21斗争の特徴は、いわゆる「8・25集会」共闘グループが統一集会を組織したことであった。

たしかに、統一戦線の不在に對し、統一戦線の形成を試みることは、意味が小さいというのではない。

しかし、量で恰好がついたことをもつてまるで手放しで自讃し合っている各派に對し、我々は、逆に、その中に、今日の共産主義左翼戦線の危機的事態を見なくてはならないのである。

その危機的事態とは何か

それは、第一に、関西ブンド、旧赤軍派をはじめ、どとう派も含めて、そこに關係している旧ブンド系諸分派が、今日の世界階級闘争の中心問題をなすベトナム和平問題——厳密に言えば、「北」の九項目提案と、その背

景をなす「米・中会談」を軸とする中国の外交政策に對し、積極的支持を表明しているに至っていること。第二は、その結果として、ベトナム革命支援が、「和平協定」の早期調印のために、アメリカに圧力をかけるという内容に転落していること。

第三は、「我々は、武装闘争にすべてを集約しすぎていた……」という旧赤軍派の清算主義が無批判的に受け入れられること。——である。

我々が、これを危機的事態とするのは、「中国外交へ（と、その規制下のベトナム和平）」を支持するという態度のはらむ日本階級闘争の主体的立場を緩味したその没主体性においてであり、また、旧ブンド以来の世界革命の原則を昇天させるに至っている共産主義の原則上の動搖という点においてである。

(二) 旧赤軍派の清算主義

旧赤軍派の清算主義——これは、この秋になって起つた問題ではない。

連合赤軍問題の直後から発生していた問題である。

その決定的特徴は、「序章」八号において、上野、八木の二人が組織的立場を緩味にさせた、という点に示され、さらにその一流派である梅内派が、太田龍の「世界

革命」浪人という召還の合理化の立場になれあい屈服していることの中に鋭く示されていた。

だが、「我々は、武装闘争にすべてを集約してしまつて来た」↓「だから、大衆闘争を」というのは、文字通りの清算主義である。それ以上の清算主義は、考えられなうであらう。

六七年十・八羽田以来、七〇年安保に至る階級闘争において、我々左翼戦線全体に問われたものは、(六八年十・二一新宿闘争にせよ、日大闘争・六九年一月東大闘争にせよ、あるいはまた、六九年十・十一月安保闘争にせよ) 実力闘争——全共闘運動——反戦青年委M等のすべての闘争を国家権力に對する武装対決に集約し発展させることであつた。

また、現在の我々の任務は、こうした六七〜七〇年闘争の敗北——それは、単なる七〇年安保闘争の敗北としうのではなく、そうした国家権力に對する武装対決としての敗北——一種の革命の敗北と呼ぶべきものである——と、その中から今日に至る過程で発生した共産主義左翼戦線の分裂とその組織力量の著しい後退の中で、国家権力打仆の階級的根拠地をつくり出していくという点にこそ存在しているのである。

それゆえ、旧赤軍派の清算主義は、こうした我々に問わ

れている原則的任務を清算するものである。

(三) 問われている大衆闘争とは何か。

こうした清算主義と表裏の關係で、一斉に強調されているのが、「大衆武装——大衆闘争」である。

だが、それを、集会——デモのこと、として、旧来のイメージの単なる再現として語つたとしても、何ら問題の打開をいみしない。

我々に問われているのは、大衆闘争自身を、根拠地——国家権力打仆への根拠地——を闘いと、それを拡大発展させていく闘争の一環として位地付け斗かつていくということである。

そこにおいては、職場——工場に基礎をおく階級組織が、大衆組織の軸として、学園が、さらには部落、在日朝鮮人等の諸階層の諸組織が位地付けられねばならない。

そして、そのことは、「六七年〜七〇年階級闘争の敗北は、プロレタリア階級内部に共産主義左翼戦線を主体とした根拠地を作り出していくことによつて克服されねばならない、」という日本階級闘争の主体的総括の核心に關する問題である。

(以上のことからいえるのは、8・25共闘派が、日本階級闘争の主体的総括と現状をふまえた統一戦線体とし

ての性格を欠き、集会のための形式的統一戦線に他ならない、ということである。

(四) 真の国際主義とは何か？

先にふれたように、彼ら8・25共闘の旧ブント系諸分派は、自分達をベトナム革命戦争支援の、国際主義潮流であると称して、それを以って一ケの潮流として同質性のスローガンとしてしようとしている。

だが、現在の中国外交―昨年八月ニクソン訪中の受諾・林びよう「対米人民戦争路線」の放棄、今年二月の米・中会談、日中国交回復―を、「革命外交」として評価することが、国際主義であるとしたならば、それは、ソ連式国際主義と何ら異なるものではない。

今日の中国外交は、ベトナム革命戦争の革命的貫徹によるアメリカ帝国主義の世界体制の解体という世界革命の中心問題をウヤムヤにさせ、逆に、現状維持の大棒を世界にはめこむ決定的な転換点をなしたのだ。

我々は、これを評価し支持するわけにはいかない。それどころか、事態の本質を、我々の眼で見究めなくてはならない！

(関西ブントやどとう派などは、中央九大大会の文章をあれこれ引用しては、中国は、平和共存を革命の

利益に従属させる、と、そこにおいて述べているから、(我々もその言葉を信用して) 今日的外交政策を評価すべきである、としているのである!!

何とも子供じみたことではなからうか！そうした言葉の宣伝文句なら、ソ連共産党の大会文書やスターリンの著作の中にも腐る位はらんしている。

我々マルクス主義者は、事実関係の歴史的分析に基づいて、自から判断を下さねばならないのだ。

周知のように、昨年以來のベトナムをめぐる微妙な情勢を生み出し、北ベトナム―南ベトナム解放戦線をして「有利な政治解決をめぐる選拓」という状態に追い込んだものこそ、他ならぬ中国「現実外交」への転換を媒介とする「米―中―ソ三極体制」の成立であり、極言すれば、中国のベトナムからの「中立化」であり、ベトナムの局地化という情勢であった。

この「ベトナムの局地化」こそ、ベトナムのベトナム化」というニクソンドクトリンの国際面での姿であり、それが、体制の立て直しから優勢に転じようとするニクソンにとつての、だから手が出る程ほしかつたものであった。

北ベトナムの立場が、当初の四原則綱領から、七項目要求↓さらには、九項目要求(停戦協定)へ変化・柔

軟化したことは、この「米 中 ソ三極体制」への巨大な圧力への対応以外の何物でもなかった。(米―中会談

米―ソ会談に対する、北ベトナムの相次いだ中ソ批判を想起せよ。)

(註) 六八年四月のバリ会談以降の「北」の立場 四

原則綱領は、①チューの打仆、②停戦と「南」の政治権力の機成についての合意との同時解決 ③三派連合政権、であり、それに対し、九項目(協定)は、それらの三点に対し、いずれも「北」側が大巾に譲歩している。すなわち、①チューのサイゴン政府の首長としての承認、②政治と軍事停戦の分離、後者の施行(これが、アメリカ側の、ベトナム解決のポイント) ③戦後政体についての柵上げ

これら以上のことは、ベトナムに対し六〇万を越す地中戦闘軍を投入したにも拘らず、軍事的敗北をくり返し国内反政府斗争の巨大な高揚に見舞われるという体制の危機に直面したアメリカが、その危機の打開、体制の再建と再編(ニクソンドクトリン)に死活を賭して着手したことに、中国共産党が、対ソ圧力の緩和・中国の国際的承認(合法化)とひきかえに手を貸したことに、そして、そのことにより、ベトナム革命戦争の世界革命の推進力としての貫徹という展望は閉ざされるをえなくなったこと

と、をいみしたのである。

我々は、「革命権力一号」においても明かしたように、プロレタリア国家権力の外交一般を総否定する小兒患者であつてはならない。だが、それはあくまでも世界革命の利益に従属する、補助的手段でなければならぬ。従つて、我々は、こうした中国の外交政策を、いかなる意味においても、革命外交として評価することはできないのである。

このことは、中国の大転換が、文化大革命の収束と中共党内における革命派を代表した林びようの排除を基礎にして初めて登場したという事実によつて明瞭である。一体、自称「国際主義者」の諸君は、この中国の内変化を、どのように把えるのだろうか。

今日の中国外交を革命外交と評価し、それに規制されて生まれてきたベトナム和平協定を支持支援することをもつて国際主義であると称するものは、自からを中国共産党や北ベトナム労働党への没主体的な追隨組織に転落させる以外の何物でもない。(そうした没主体的態度によつては、また、中国革命やベトナム革命戦争のもつ真の世界史的意義を見究め、自からのものとすることも、なしえない。)

それは、日本革命と日本階級闘争↓の主体的立場、及び、世界革命の原則的利益という旧ブント以來の主体的原則面における動搖に他ならない。

(五)

日本階級闘争の主体的立場と世界革命の原則を鮮明にし、共産主義左翼戦線の危機を突破せよ！

8・25共闘の旧ブンド系諸分派のこうした安易な態度は、同時に一面では、七回大会以降の組織的分裂の拡大を根本原因とし、さらには七〇年安保の敗北による階級戦線の後退によって、対権力闘争の体制を容易に再建しえないという現状にあって、中国と北ベトナムの無条件支持を表明することによって、「蜂起戦争派」としての立場を擬制的に保とうとしているところから発生しているようにもみえる。

だが、革命組織にとって、そうした擬制は無用である。国家権力打仆の権力闘争のためには、それを可能とする党組織の階級的根拠地が不可欠であり、現在の時期は、その再建―構築の時期である。

このことは、粉飾してはならない。逆にこの課題を、共産主義左翼戦線は明確にしなければならぬ。

そして、それを共産主義左翼戦線―ブンド系諸組織が、自覚的に我がものとするためには、日本階級闘争の主体的立場が今こそ踏まえ尽されねばならず、また国家権力打仆の権力闘争に対してもつ根拠地の意義がふまえられなければならない。

また、党組織のもつ意義について自覚的に我がものとするためには、七回大会以降の組織分裂と、その根拠に横たわる七回大会分裂に至るその党内―分派闘争に対する独自の組織問題としての総括と反省が踏まえられねばならぬ。

全国の同志諸君！

我々が、今秋以来、三多摩地区を中心とする根拠地の地区的構築に全力をあげ、それが労働者大衆の我々への信頼の下に、また社民幹部と結託した前衛中間派組合官僚の醜悪な組合除名策動をはねつけて、ささやかではあつても確実な前進を表現し、同時に共産主義者同盟（前衛・労革委）として組織的継承性を明確にした原則的党建設をおし進めようとしているのは、まさにそうした視点の下においてである。

全国のすべての同志諸君！

この共産主義左翼戦線の危機的事態を突破するため、共産主義左翼戦線（前衛・労革委）と共に、日本階級闘争の主体的立場を明確にした党建設を断固としておし進めよ！

（一九七二・十一・十）

革命権力 第三号

発行 黎明社

(〇三) 七七三―〇七九八

品川郵便局私書箱四九号

発行日 一九七三年十二月

頒 価 三五〇円

